

整理番号 6

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費      2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費      10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	25年6月2日	支出額	106,128 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	6月分事務所家賃代
-----	-----------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 入間支部

ご利用明細		
お取引内容 振込	お取引日付 2023-06-02	お取引時刻 23. 24
ご利用金額欄 みずほ銀行		
カード番号	***	お取引金額 *****
お取扱枚数	万 五十 二千	同合わせ番号 17376243770520230602
ご案内		
お取扱後残高	¥	58582
お振込先銀行名	みずほ銀行	
お振込先支店名	立川支店	
科目・口座番号	普通 2236980	
お受取人名	フソウカンサービス(カ)様	
ご依頼人名	センツイ キヨウコ 様	
ご依頼人電話番号	[REDACTED]	
お振込金額	¥117,700*	手数料 ¥220*
<small>上記手数料のほかに深夜早朝取扱手数料220円をいただいております。 みずほダイレクト【インターネットバンキング】なら振込手数料がATMよりお 得です。詳細はみずほ銀行ウェブサイトまで。 発信番号 816020890002E6</small>		
<small>ご利用いただき、ありがとうございます。このご利用明細は必ずお持ち帰りください。</small>		

③ 6月分事務所家賃として

$$117,920 \times 0.9 = 106,128$$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書

覚書

主たる借主の氏名は「甲」とし、(以下「甲」という。)と  
借主の氏名は「乙」とし、(以下「乙」という。)と  
主たる借主の住所は「以下「本物件」という。）」の賃貸借(以下「本契約」という。)に  
関し、次のとおり契約を締結します。

Table with columns for Name, Address, Building, Landlord, Tenant, Guarantor, and Financial details. Includes sections for '貸借の目的物の表示等(1)', '債務の担保(2)', and '貸借条件(3)'. Contains handwritten amounts and dates.

賃貸人 (以下「甲」という。)と賃借人 泉津井 京子 (以下「乙」という。)は、2023年2月15日に締結した下記物件に関する甲乙間の賃貸借契約(以下「原契約」という。)について、次のとおり合意し、本覚書締結の証として、本書式通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各書通を保有する。

所在地 : 埼玉県入間市豊岡3丁目10番1号  
物件名 : 第一柏谷ビル 1階

第1条 (賃料の減額)  
甲及び乙は、2023年7月(2023年6月末支払い賃料)より乙が支払う賃料について、月額99,000円(税込)に減額することに合意する。

第2条 (指定用途の変更)  
甲及び乙は、2023年5月1日より指定用途を政務活動事務所として変更することを合意する。

第3条 (協議)  
甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本覚書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、原契約の定めに従うものとし、原契約に定めのない事項については、民法その他の法令及び慣行に従い誠意をもって協議し、合意した事項に従って解決するものとする。

2023年5月1日  
以上

賃貸人(甲) 住所 [Redacted]  
氏名 [Redacted]  
賃貸人代理 住所 東京都昭島市昭和町一丁目13番10号  
氏名 扶桑管理サービス株式会社  
賃借人(乙) 住所 [Redacted]  
氏名 泉津井 京子

物件名		第一粕谷ビル 1階	
所在地		埼玉県入間市豊岡 3-10-1	
甲	賃貸人	所在地 社名	[REDACTED]
	賃貸人代理	所在地 社名	東京都昭島市昭和町 1-13-10 扶桑管理サービス株式会社
乙	旧賃借人	所在地 社名	[REDACTED] せんつい京子後援会
丙	新賃借人	所在地 社名	[REDACTED] 泉津井 京子
丁	連帯保証人	所在地 氏名	[REDACTED]

地位承継覚書

賃貸人（以下「甲」という。）と旧賃借人（以下「乙」という。）により 2023 年 2 月 15 日締結の賃貸借契約書（以下原契約という。）における、  
乙の賃借人たる一切の権利義務を 2023 年 5 月 1 日を以って、新賃借人（丙）に継承することを合意した。

尚、敷金の取り扱いに関して、甲、乙、丙、は、以下の通り合意した。

1. 原契約等の開始時に乙が甲に対して預託した敷金 321,000 円を丙が甲に預託すべき敷金に充当する。
2. 原契約等が終了した時は、原契約書の貸借契約約款第 6 条の定めに従い、甲は丙に敷金を返還する。

以下、本書締結の証として本書を 3 通作成し、甲乙丙各自署名捺印のうえ、各 1 通を保有するものとする。

2023 年 5 月 1 日

(甲)

住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

(賃借人代理)

所在地 東京都昭島市昭和町 1-13-10  
社名 扶桑管理サービス株式会社



(乙)

住所 [REDACTED]  
氏名 せんつい京子後援会



(丙)

住所 [REDACTED]  
氏名 泉津井 京子



(丁)

住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]



整理番号 31

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費      7:事務所費      8:事務費	
9:資料購入・作成費      10:交通費	

支出年月日	R5年6月2日	支出額	64,800円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	6~11月分 政務活動用駐車場
----	-----------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
---------	----------------------

領収証 野本 怜子 様 No.

★ 72,000

但2023年6月~11月分2駐車場代として(別駐車場代)  
2023年6月2日 上記正に領収いたしました

収入  
印紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



コクヨ ウケ-1097

$$72,000 \times 0.9 = 64,800$$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 野本 怜子 (以下「乙」という。)は、  
 頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	埼玉県さいたま市浦和区神明1-21-18
名称	グリーン駐車場	指定場所
		No. <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号

頭書(3) 契約期間

契約期間	2023年5月1日 から 2025年4月30日まで
目的物件の引渡し時期	

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	月額12,000円
敷金	_____
支払期限	前賃料 当月分
支払方法	1. <input type="checkbox"/> 口座振替 金融機関: <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	2. 振込 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	3. 持参 持参先: _____

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
管理業者	商号又は名称	京王建設株式会社
	所在地・TEL	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19 TEL048-863-7855
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣 (2) 第926号
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号	_____

管理担当者

管理担当者	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	登録番号	_____
	※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(6) 更新に関する事項

更新に関する事項	_____
----------	-------

頭書(7) 特約事項

駐車場内でのトラブルは当事者同士で対処すること。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲・貸主	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	商号	印
乙・借主 (法人の場合)	代表者名	TEL _____
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名	TEL <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所	TEL <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
緊急連絡先	住所	

宅地建物取引業者	商号 (名称)	京王建設株式会社	小池 友良
	事務所所在地・TEL	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19 TEL048-863-7855	
	免許証番号	大臣・埼玉県知事 (14) 4299号	
宅地建物取引士	内田 君枝	登録番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 号
	業務に従事する事務所	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19	

※印は実印

整理番号	
------	--

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	2023年6月5日	支出額	200,000円 × 0.8 160,000円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	事務所家賃 5月・6月分		
領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷支部		

領収証 細川 正伸 様 No. \_\_\_\_\_

★ 7210000-  
 但 5月 6月の家賃 10万と 木直代 5000円 72ヶ月分  
 2023年6月5日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)	
		%	消費税額等	
		税率	金額(税抜・税込)	
		%	消費税額等	

コクヨ ウケ-1097

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

建物(駐車場付)賃貸借契約書

質貸人 [redacted] 以下甲という)と質借人細川威(以下乙という)は以下のとうり建物(駐車場付き)賃貸借契約(以下本契約という)を締結する。

(目的)

第1条 甲は乙に対し下記記載の建物(駐車場付)の占有部分(以下本物件という)を事務所として、本契約に記載の条件で賃貸する。

記

所在地 埼玉県越谷市東大沢2-4-2  
名称 岡田医院  
専用駐車場(2台分)

(賃貸借期間)

第2条 本契約の期間は令和5年5月1日から令和7年4月30日までとし、期間満了の2ヶ月前までに更新しないこと、の意思表示がない場合は自動的に2年間更新されるものとする。

(賃料)

第3条 賃料は月額金10万円(消費税込み)とし乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払うものとする。ただし振込み手数料は乙の負担とし、1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算をした額とする。

(賠償債務)

第4条 乙は、来訪者その他の関係者が故意または過失によって本件建物及び駐車場またはその付属施設に損害を与えたときは、乙の責任と負担によりその損害を賠償すべきものとする。

(現状引き渡し等)

第5条 甲は乙に対しは本物件を現状のまま引き渡すものとする。本物件の通常の使用では発生する修繕費用は乙の負担とし、修繕のある場合は甲乙協議のうえ決定する。

(甲の免責事項)

第6条 不可抗力、第3者の行為、その他甲の責に帰すべき事由以外の事由により乙の車両等に生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとする。

(解約)

第7条 甲及び乙は、いずれか的一方から本契約の解約を申し入れることができる。

(別協議事項)

第8条 本契約期間中に係る電気・水道・ガスの使用料金等については別途協議して決定する

(協議)

第9条 甲および乙は本契約に定めのない事項が生じたときや本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い円満に解決を図るものとする。

以上のとうり契約が成立したことを証するため本書2通を作成し甲乙各自署名押印のうえ甲乙各自その1通を保持する。

令和5年5月23日

質借人(甲)

住所

氏名

質借人(乙)

住所

氏名

糸田 威

整理番号 7

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】 6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	R5年6月6日	支出額	2,201 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	6月分7月分 駐車料、駐車場仲介手数料代
-----	----------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

ご利用明細

お取引内容	振込	お取引日付	2023-06-06	お取引時刻	16.51
ご利用金融機関	三井住友銀行				
カード番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX				
お取扱枚数	万	五千	二千	千	
ご案内	210795 202131 20230606 98585				
お取扱後残高	¥ [REDACTED]				
お振込先銀行名	りそな銀行				
お振込先支店名	立川支店				
科目・口座番号	当座 0415057				
お受取人名	フソカンリサービス(カ)				
ご依頼人名	センツイ キヨウコ				
ご依頼人電話番号	[REDACTED]				
お振込金額	¥23,172*				手数料 ¥385*

この明細票にはお取引内容が記載されておりますので必ずお持帰り頂きますようお願い申し上げます。

③ 6月分7月分 駐車料、駐車場仲介手数料として

$$23,557 \times 0.9 = 21,201 \text{円}$$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



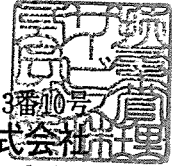
整理番号 7 - 1

請求書 2023年6月1日

No. \_\_\_\_\_

泉津井 京子 様

〒196-0015  
東京都昭島市昭和町1丁目13番10号  
扶桑管理サービス株式会社  
電話 0570-003-230



下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 \_\_\_\_\_

税込合計金額 ￥23,172-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
	1 豊岡第1スワイパーク駐車場	■番				
	2 駐車場仲介手数料			8800		
	3 6月分日割り駐車料	(19日分)		5572		
	4 7月分駐車料			8800		
5						
6						
7						
8						
9						
10	下記口座へお振込お願い致します					
11	りそな銀行 立川支店					
12	当座預金 0415057					
13	12口座名義 扶桑管理サービス株式会社					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合計(税抜・税込)					23172	消費税額等
				税率 %		消費税額等
				税率 %		消費税額等

# 社車場 (日勤単保官場所) 契約書

所在地	埼玉県入間市豊岡3-806-1		建物に付随していない駐車場所は駐車場で表記している場合があります。
名称	豊岡第1スカーパーク駐車場		駐車位置 No. [ ]
契約期間	2023年 6月12日	～	2025年 6月11日 まで 2年間
車種	ソニー エレバレー	ナンバー・車体色	[ ]
月 額	駐車料 8,800 円 口座振替手数料 314 円 (上記の駐車料・口座振替手数料は消費税10%を含む)	数	金 0 円 (無利息の約定) 金 0 円 本契約締結後は返還されません。 駐車場仲介手数料 8,800 円 (消費税10%を含む)
更新料	0ヶ月分	更新事務手数料	新賃料の1ヶ月分
契約当初預り金	0 円	借主の前約権	1ヶ月分をもって発生する。
賃料の支払方法並びに支払期限	引落 銀行名: [ ] 口座種別: [ ] 口座名義: [ ] 支店名: [ ] 口座番号: [ ]	借主の預り金合計	9,114 円

- 貸主 (甲) と借主 (乙) は、下記事項を双方承諾の上本契約を締結する。
- 第1条 1 賃賃借契約期間及び支払方法は、頭書記載の通りとし、支払期日までに賃料を支払うことにより 2 乙は賃料を継続する意思があるものとする。尚、賃料や更新料等の支払に関する振込手数料及び支払期日が金融機関休業日の場合はその前日に支払うこと。 3 賃料の預り金は金融機関の振込票等をもって証とし、甲及び借主は領収証・請求書を実行しない。 4 甲は賃料等の支払いを、期間満了日または解約日より1ヶ月分の賃料を支払うこと。 5 甲は更新期間中であっても公租公課、諸物損、社会情勢の変動あるいは契約車種の変更等により、1ヶ月の予告期間をもって賃料の増額を請求することが出来る。
- 第2条 1 頭書の契約期間が満了となった場合は、甲乙協議の上本契約を更新することが出来る。 2 乙は契約更新の際には契約更新の通知を行い、頭書の更新料 (または更新事務手数料) を、甲 (または借主) へ支払うこと。手続きは期間満了日の1ヶ月前までにすること。 3 乙は更新時に賃料その他の債務がある場合は、期間満了日までに精算すること。なお、合意更新・法定更新にかかわらず、乙は所定の更新料及び更新事務手数料を支払うものとする。万一、期間満了日までに更新手続き完了の場合、更新期間満了日をもって本契約を終了するものとし、乙は駐車車両を撤去の上即日明渡すること。 4 借主の口座振替システムを利用する場合、更新月に賃料と更新料を引落すことに予め乙は了承のこと。万一、引落が出来ない場合は借主の指定期日までに振込にて支払うこと。
- 第3条 1 借金は頭書の金額とする。甲は契約時に乙より受領した現金について、本契約が終了し乙が甲に本物件を完全に明渡した場合に限り、明渡し後1ヶ月以内、債務を引いた現金を振込にて乙に返金する (返金の際の振込手数料は乙負担)。また、乙は、甲の書面による承諾無くして、現金返還請求権を第三者に譲渡することは出来ない。なお、この現金をもって延滞賃料等の債務と相殺することは出来ない。
- 第4条 1 駐車場の乙車種の管理及び第三者の無断駐車排除・事故・盗難・物損・除雪・落雪等は乙の責任において、乙は駐車場の位置は甲が任意に指定・変更できる。 2 乙は駐車場の敷地は甲が任意に指定・変更できる。 3 乙は駐車場の敷地は甲が任意に指定・変更できる。 4 乙は下記の行為を行ってはならない (禁止事項)。 ①本駐車場内及び出入口で他車出入の妨げ、駐車場利用者・近隣に迷惑をかける行為をすること。 ②頭書に記載の無い車を駐車すること。改造車・事故車両・故障車を駐車すること。 ③消防法により危険物に指定されている物品を駐車場に持ち込むこと。 ④第三者に貸借権の譲渡・転貸・名義貸しを行うこと。また、動産や固定物を置くこと。 ⑤政治団体者・宣伝カー・トラック及び駐車位置以上の大きさの車を駐車すること。 1 甲または乙が本契約を解約する場合は書面にて、1ヶ月前までに相手方に対し通知し、通知後1ヶ月 (1ヶ月以上の場合はその指定した日) をもって乙は本駐車場を明渡すものとする。また、乙は1ヶ月分の賃料を支払うことにより即時解約することができる。

- 2 乙が本契約を解除する際、指定の「解約通知書」に記名・捺印、必要箇所を記入の上提出のこと。 乙において、1ヶ月前の事由が生じたとき、甲は通知・催告をせず直ちに本契約を解除できる。 1 甲は乙が賃料を支払う1ヶ月なりと定めた場合、乙が本契約に定める条件の一つでも違反した場合、乙が申込書及び本契約書に記載の内容に虚偽がある場合、その際は違約金として預託の現金及び日割賃料は返金しない。 2 乙が賃料の支払を2回連続して遅延した場合 (口座振替の場合2回連続して引落が出来ない場合)、賃料の支払能力が無いものとみなし、本契約を解除できる。 3 未払い賃料を督促したにもかかわらず指定期日までに未払い賃料全額を支払わなかった場合。 4 乙が解約し、または搬入・民事再生・会社更生法・会社更生法の申し立てがあったとき。 5 乙が後身開始、保証開始の審判を受け、または刑事事件に関する等社会的信用が失墜したとき。 6 乙が暴力団もしくは極端な反社会的暴力集団 (以下「暴力団」という) の構成員、又はこれらの支配下にある者 (関係者) と判明したとき。 1 乙は本契約が終了した場合、即日本駐車場から自動車等の一切の動産を撤去し明渡すこと。 2 乙は甲からの明渡しに際し、甲又は借主個人に対し立退き料その他各自の如何を問わず一切の金員の支払を請求できない。
- 第10条 3 乙は本契約が終了したにもかかわらず本駐車場を甲に明渡さない場合、乙は明渡し完了までの賃料の倍額を甲に賠償し且つ甲の受けた損害を賠償すること。また甲は乙の費用で本物件上の乙の自動車等の動産を撤去・処分できる。乙はこのような場合、本駐車場にある乙の自動車等の一切の動産について所有権を予め放棄するものとし、甲がこれらを処分することは一切異議申し立てしない。 乙は下記記載の車両以外本駐車場を使用してはならない。万一買換等で変更の際は、予め甲、又は借主個人すること。なお乙の住所、連絡先等変更の場合は3日以内に甲に届出ること。 本契約書では車庫証明の発行は行いません。車庫証明の発行を希望する場合、乙は甲の承諾並びに発行手数料として3,000円を支払うこと (銀行手数料は借主個人で行います)。
- 第11条 本契約が居住用建物に付随する専用駐車場の場合、部屋の賃貸借契約の原本駐車場の契約とする。 第12条 本契約の期間中、乙が契約区画の変更を希望する際は、甲の承諾後に本契約を解約の上、新規に駐車場契約を締結するものとし、区画の変更に伴う駐車場新規契約の事務手数料として3,000円を支払うものとする。尚、区画の変更に伴う契約に限り、本契約書の第8条1項を適用外とするが、新規契約開始期日前日までの日割り賃料を負担するものとする。

特約条項  
本契約更新 (合意更新・法定更新を問わず) は、乙は、所定の更新事務手数料を支払うものとする。 本契約の改正により消費税等の税率が変動した場合、乙が甲に支払うべき駐車料並びに更新事務手数料、車庫証明の発行手数料、区画の変更に伴う事務手数料について、改正以降の消費税等相当額は更新後税率により計算する。

第13条 2 下記貸主 (甲) と借主 (乙) は、本物件について上記のとおり賃借借契約を締結したことを証明するため、本契約書2通を作成し、記名捺印の上、各自その1通を保有する。

貸主 (甲)	住所	氏名
住所	氏名	
借主 (乙)	住所	氏名
住所	氏名	
貸主 (甲)	TEL	
借主 (乙)	TEL	

免許番号	東京都知事 (3) 第91243号	貸主 (甲)
所在地	〒196-0015 東京都昭島市昭利町1丁目1-1	所在地
商号	扶養管理サービス株式会社	商号
代表者	中村 昭明	代表者
電話	0570-003-230	電話
FAX	042-546-4500	FAX
登録番号	宅建業者取引士	登録番号
氏名	[ ]	氏名

整理番号

11

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費      ⑦:事務所費      ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費      10:交通費

支出年月日	25年6月12日	支出額	32,868	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				
使途	事務所 グラインド代			

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③事務所 グラインド代

④(株)ソレイエ

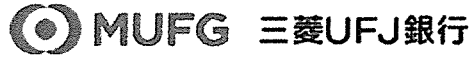
$$36,520 \times 0.9 = 32,868 \text{円}$$

詳細は別紙添付

- ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



## 検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20230612-004
受付日時	2023年6月12日 13時39分
処理(予定)日	2023年6月12日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

! 予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

## お取引詳細情報

振込先口座	三井住友銀行 高槻支店 普通 3131678 カ) ソレイユ
引落口座	■■■■支店 普通 ■■■■
振込依頼人名	センツイ キョウコ
振込依頼人電話番号	■■■■■*
振込金額	36,300円
振込手数料	220円
引落金額合計	36,520円

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

11-2

ご注文後の商品内容の変更は反映されていないことがあります。  
詳細についてはお問い合わせくださいませ。

ご注文日時 2023/06/09 15:49

ご注文コード 100032523712

## ご注文明細

### お届け先1ご自宅

お届け先氏名

泉津井 京子(センツイ キョウコ) 様

お届け先住所

358-0003

埼玉県入間市豊岡3-10-1第一粕谷ビル1階

090-4724-6757

商品名	数量	小計
 <p>『激安』アルミブラインド   サイズオーダーOK・18色から選べる&lt;Dream Palette ソリッド(単色)パウダーピンク&gt; ※代引不可 開き-横幅x丈 片開き 200cmx180cm 幅 200 丈 180 操作位置 左操作 操作ポール長さ指定 120cmに変更 ※採寸・取付けはご自身で 了承しました</p>	1	¥18,150
 <p>『激安』アルミブラインド   サイズオーダーOK・18色から選べる&lt;Dream Palette ソリッド(単色)パウダーピンク&gt; ※代引不可 開き-横幅x丈 片開き 200cmx180cm 幅 200 丈 180 操作位置 右操作 操作ポール長さ指定 120cmに変更 ※採寸・取付けはご自身で 了承しました</p>	1	¥18,150

整理番号

59

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    7:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	2023年6月15日	支出額	16,596 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	来客用駐車場代 7月分
-----	-------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

18,440×0.9=16,596

③来客用駐車場代 7月分

④(有)すまいの市民館

## キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行  
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38404	05-06-15	09:22	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥18,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
¥			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			↓ C 認証 (優) (良) (実)

お受取人 ご依頼人	お振込明細またはご案内	電話
	ミツビシユー・イフジ・イー	
	カリコ・イー	
	普通 1071693	
	ユ・スマイノツミンカン様	
	登録番号 0005	
	ヤマナフミコ様	
	電話番号 049-235-1687	印紙税申告納 付のき浦和 税務署承認済
	取扱番号 400024	

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

- ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

- ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

## 駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 [REDACTED] (以下「乙」という。))は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

**頭書(1) 駐車場の表示**

駐車の表示	所在地	埼玉県川越市東田町7-31
名称	奈良 駐車場	指定場所 No. <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

**頭書(2) 車種・車名型式**

車種・車名型式	登録番号
---------	------

**頭書(3) 契約期間**

契約期間	2022年3月8日から2024年3月31日までの 2年間
目的物件の引渡し時期	2022年3月8日

**頭書(4) 賃料・敷金**

賃料(駐車場使用料)	月額 18,000円
敷金	金 18,000円
支払期限	毎月 末日までに 翌月分 を支払う

**支払方法**

振込み先	金融機関: 口座番号: 口座名義人: TEL: <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
------	---

**頭書(5) 貸主及び管理者**

氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

**管理者**

商号又は名称	有限会社すまいの市民館
所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677
賃貸住宅管理者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載

※貸主と駐車場の所有: [REDACTED]なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

**頭書(6) 更新に関する事項**

契約条項第2条記載のとおり

**頭書(7) 特約事項**

- 更新の際は、新賃料の1ヶ月分相当(別途消費税)の更新料を申し受けます。但し、更新事務手数料含む。
- 賃料振込み時の振込手数料は、乙が負担する。
- 乙の車に場内で他者による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。
- 本契約解除に伴う清算金等の返金を振込とする場合、その振込手数料は乙が負担する。

年 月 日

甲・貸主	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		
	商号		TEL	
	代表者名			
乙・借主(法人の場合)	住所			
乙・借主(個人の場合)	氏名	山根 由子	TEL	049-235-1689
	住所	川越市古布町460-b		

※印は実印

宅地建物取引業者	商号(名称)	有限会社すまいの市民館	取締役	杉田明洋
	事務所所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677		
	免許証番号	埼玉県知事(4)第19782号		
宅地建物取引	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	登録番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	業務に従事する事務所名	有限会社すまいの市民館		
	事務所所在地	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677		

整理番号 60

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】                  1:調査研究費    2:グループ活動費                  【広聴・広報活動費】                  3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費                  【経常的経費】                  6:人件費    7:事務所費    8:事務費                  9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2023年 6月 15日	支出額	104,940 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所家賃 7月分
-----	-----------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

116,600 × 0.9 = 104,940

③事務所家賃 7月分

④ XXXXXXXXXX 様

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	****	*****
取扱店	お取引日	時刻	
38404	05-06-15	09:21	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥116,600	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
¥ <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		↓ C 認証	(印) (認) 証
円 円 円		円	

お振込明細またはご案内 電信

登録番号 0004  
ヤマナフミコ様

電話番号 049-235-1687  
取扱番号 150001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済  
\*\*\*\*\*

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。





本契約の締結を証するため本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ甲・乙は各1通を保有する。

令和4年3月/日

甲 (貸借人) 住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

乙 (貸借人) 住所

川越市古市場460-6

氏名

山根史子

立会人

東京都知事免許 (1) 第102093号  
東京都北区田端五丁目12番11号  
西台不動産株式会社  
代表取締役 高橋 英陸

登録番号 [Redacted] 号  
宅地建物取引士

埼玉県知事免許 (4) 第20077号  
埼玉県川越市東田町3番46号  
株式会社アセットホームサービス  
代表取締役 内田 規也

登録番号 [Redacted] 号  
宅地建物取引士

■建物状況調査の結果の概要 (既存の住宅のとき) [ ] 該当あり [ ] 該当なし (該当しないので省略されます。)  
建物状況調査の実施の有無 (1年以上に実施している場合) 有 [ ] 無 [ ]  
建物状況調査の結果の概要

■石綿使用状況調査

石綿使用調査の記録の有無	石綿使用調査の記録の有無	
	調査実施機関	調査年月日
調査記録がある場合	調査年月日	石綿使用の有無
調査記録が無い場合	調査記録が無い場合	補足情報

下記関係者のうち、今回(①)に石綿使用調査に関する記録を照会致しましたがいずれからもその記録の存在は取次ぎできませんでした。

①所有者、②管理組合、③管理業者、④施工者、⑤その他( )

■耐震診断簡査

耐震診断簡査対象区分	耐震診断の有無	耐震診断の有る場合	耐震診断が無い場合
耐震診断簡査対象区分	右のとおり当該建築物は耐震診断対象に該当します。 [ ] 該当しません	耐震診断の有る場合 耐震診断が有る場合	耐震診断が有る場合 耐震診断が有る場合

①履歴済証、または検査済証に記載された履歴済証の交付年月日：昭和56年5月31日以前の場合には耐震診断対象に該当します。  
②建築物の構造等全部事項説明書(建物)に記載された竣工年月日：平成1年6月4日(新築)  
居住用建築物は昭和56年12月31日以前の場合、事業用建築物：区分所有建築物は昭和58年5月31日以前の場合は耐震診断対象に該当します。

■賃貸借条件等

貸借部分・契約面積	使用目的	金	礼	月額賃料	月管理費
7階 702号室 43.81㎡ (13.25坪)	職員事務所の支店	金318,000円也 (月額賃料の3ヶ月分相当額)	金106,000円也 (消費税別込負担)	金106,000円也	上記賃料に含む

①賃料・管理費  
②経費 (電気・ガス・水道料金)  
③電話・インターネット料金  
④火災保険料 (東日本不動産保証料)  
⑤保証委託料 (日本ホームズ)  
⑥居室の清掃費  
⑦賃借人の要求により施工した取壊の工事費用、修理・保守などに要する一切の費用  
⑧その他賃借人の負担に属する費用

※毎月末迄に貸主指定の口座へ振込み  
※引越直前経費  
※引越直後経費  
保証料18,000円/2年間  
保証料116,600円/加回  
更新料11,660円/年  
※引越契約 (任意)

[添付契約書 第6条 参照]

整理番号	23
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	2023年6月20日	支出額	89,139円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所家賃(令和5年7月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

**按分の積算方法**

$(93,500円 + 振込手数料330円) \times 0.95 = 89,139円$

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
 お持ち帰りください。

③事務所家賃(令和5年7月分)

取引銀行	取引店	口座番号	
取 扱 店	お 取 引 日	時 刻	
79301	05-06-20	11:10	
お取引内容	お取引金額(円)	手 数 料	
振込	¥93,500	¥330	
お取引後の残高(円)		お つ り	
		¥6,170	
お取引現金内訳			
(1万円)		(5千円)	
円		円	

振込金受取書 電信  
 埼玉りそな銀行  
 浦和中央支店  
 普通 3852306  
 カ) タ"イワフ"ウサン様

タケタ"カス"ヒロ様  
 電話番号 0486889898  
 取扱番号 200042

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 賃貸借契約書

賃貸人(以下「甲」といふ)と賃借人(以下「乙」といふ)とは、甲が契約要目表(1)欄記載の賃室を乙に賃貸するにつき、乙が契約を締結し、その証として、契約書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、甲、乙各1通を保有する。

西暦

2020年 3月 20日

賃貸人(甲)

住所

埼玉県さいたま市浦和区大宮東門前238番地  
有限会社「イースト商事」  
代表取締役 淺子 達

氏名

電話番号

賃借人(乙)

住所

氏名 武田和浩

電話番号

連帯保証人(丙)

日本総合保証株式会社 別紙「賃貸保証委託契約書」による。

賃貸人(甲) 有限会社「イースト商事」		賃借人(乙) 武田和浩																									
契約要目表																											
欄	事項	条	摘要																								
(1)	賃室	第1条 第2条	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="3">「イースト」系</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="3">埼玉県さいたま市浦和区東門前73-1</td> </tr> <tr> <td>構造規模</td> <td>鉄骨造</td> <td>陸屋根</td> <td>地下0階付地上2階建</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>事務所</td> <td>業種</td> <td>職員事務所</td> </tr> <tr> <td>区画</td> <td>1</td> <td>階 (00D号室)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約面積</td> <td>37.20</td> <td>㎡ (11.25坪)</td> <td></td> </tr> </table>	名称	「イースト」系			所在地	埼玉県さいたま市浦和区東門前73-1			構造規模	鉄骨造	陸屋根	地下0階付地上2階建	用途	事務所	業種	職員事務所	区画	1	階 (00D号室)		契約面積	37.20	㎡ (11.25坪)	
名称	「イースト」系																										
所在地	埼玉県さいたま市浦和区東門前73-1																										
構造規模	鉄骨造	陸屋根	地下0階付地上2階建																								
用途	事務所	業種	職員事務所																								
区画	1	階 (00D号室)																									
契約面積	37.20	㎡ (11.25坪)																									
(2)	賃貸借期間	第4条	2020年5月1日 から 2025年4月30日 までの 5年間																								
(3)	賃料	第5条	85,000 円 (別途消費税 8,500 円) 月額計 93,500 円																								
(4)	共益費	第7条	0 円 (別途消費税 0 円) 月額計 0 円																								
(5)	その他の乙が甲へ支払う月額固定費	第7条	1 円 (別途消費税 1 円) 月額計 1 円																								
(6)	保証金	第6条	170,000 円 非課税																								
(7)	保証金償却	第6条	無																								
(8)	賃料等支払先	第8条	<table border="1"> <tr> <td>金融機関名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td></td> </tr> </table>	金融機関名		口座番号		口座名義																			
金融機関名																											
口座番号																											
口座名義																											
(9)	更新費用	第4条	乙が甲へ支払う更新料: 新賃料の 1ヶ月分(別途消費税) 乙が甲へ支払う更新手数料: 新賃料の 0ヶ月分(別途消費税) 甲が甲へ支払う更新手数料: 新賃料の 0.25ヶ月分(別途消費税)																								
(10)	解約予告	第4条、22条	満期、中途にのみならず本契約を締結する前日、甲から乙への通知は締結日の 6ヶ月前迄、乙から甲への通知は締結日の 3ヶ月前迄 1. 「原状回復に関する事項」																								
(11)	添付書類																										

仲介人

【宅地建物取引業者】

免許証番号: 埼玉県知事(11)第8048号  
所在地: 埼玉県さいたま市浦和区大宮東門前2番1号  
エントランスワン浦和  
店号・名称: 株式会社 大和不動産  
代表者: 代表取締役 小山 輝

【宅地建物取引士】

登録番号: [Redacted]  
氏名: [Redacted]

整理番号	24
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	2023年6月20日	支出額	15,989円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使途	来客等駐車場賃借料(令和5年7月分 駐車スペース2台分)
----	------------------------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

**按分の積算方法**

(16,500円 + 振込手数料330円) × 0.95 = 15,989円

③来客等駐車場賃借料(令和5年7月分)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
79301	05-06-20	11:12	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥3,200	
お取引現金内訳 (1万円)    (5千円)    (1千円)    (硬貨)			
		円	

振込金受取書 電信

「タクタ」カス”ヒロ様

電話番号 0486889898

取扱番号 200002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

※ 領収書等には、①年、②月、③日、④発行者、⑤金額を記載し、⑥印紙税を納付し、⑦印紙を貼付すること。  
※ 按分した場合は、積算方法を赤字に記入すること。

用すること。  
ど何に支出されたか分かるようは、余白に補記すること。

駐車場使用契約書

（以下「甲」という。）と借主 武田和浩事務所 （以下「乙」という。）は、  
 両書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

所在地	さいたま市見沼区風越町346-1	指定場所	No. ■■■ No. ■■■
駐車場の表示名称	松井緑駐車場		

車種・車名・型式

来客用 (事務所使用者)	登録番号	
--------------	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和5年 3月 9日 まで
目的物件の引渡し時期	令和5年 3月 9日 まで

頭書(4) 賃料・料金

賃料(駐車場使用料)	月 82,500円(税込) × 2ヶ月 = 165,000円
敷金	金 0円
支払期限	毎月 月末 までに翌月分を支払う

支払方法

口座振替	口座番号: ■■■■■■■■■■■■
現金	口座名義人: ■■■■■■■■■■
振込先	TEL: ■■■■■■■■■■

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	住所
	■	■

管理業者

所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前4-4番地3	TEL	048-684-8641
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(2)第 8016 号		4354
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号			
管理担当者	氏名	登録番号	
	■	■	

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者

氏名	
住所	

頭書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	住所
	■	■
	■	■

頭書(7) 更新に関する事項

契約期間は2年間とし、更新を行う場合には、更新料手数料として一台2,000円(消費税別除)を借主から徴収するものとする。

頭書(8) 特約事項

- 相手が土地の明け渡しが必要な場合は速やかに立ち退くものとする。
- 駐車場内でのアスファルトは禁止とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保持する。

年 月 日

甲・貸主	氏名	住所	TEL
	■	■	■
乙・借主 (法人の場合)	代表者名	住所	TEL
	■	■	■
乙・借主 (個人の場合)	氏名	住所	TEL
	■	■	■
丙	氏名	住所	TEL
	■	■	■
連帯保証人	氏名	住所	TEL
	■	■	■
名指し業者	氏名	住所	TEL
	■	■	■
名指し業者	氏名	住所	TEL
	■	■	■

※印は東印

整理番号 29

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】                  1: 調査研究費    2: グループ活動費                  【広聴・広報活動費】                  3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費                  【経常的経費】                  6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費                  9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	令和 5 年 6 月 26 日	支出額	180,488 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	225,610 × 0.8 = 180,488 事務所賃料 7月分		

**領収書等貼付欄**

埼玉民主フォーラム 越谷第2支部

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
48607	05-06-26	13:20
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥225,500	¥110
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印 認 証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人  
[Redacted] 様

登録番号 0003

ツツ コウツ 様

ご依頼人  
電話番号 [Redacted]  
取扱番号 260001

印紙税申告納  
[Redacted] につき浦和  
[Redacted] 税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

③ 事務所賃料  
7月分

④ 振込先

⑤ 支払者  
辻浩司

- ・ 領収書は裏側で貼付しないこと
- ・ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること
- ・ 別紙には整理番号(枚番)を打すること

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 29-1

# 事業用建物賃貸借契約更新合意書

成約CD XXXXXXXXXX

賃貸人（以下「甲」という）と賃借人（以下「乙」という）は、次表示の建物賃貸借契約（以下「原契約」という）について、原契約を一部改定し、建物賃貸借契約を更新することに合意した。  
その証として、本合意書を作成し、当事者署（記）名捺印のうえ、各1通を保有する。

### 〈物件表示〉

名 称	ヴェルエール・メゾン店舗	B 号室
所 在 地	埼玉県越谷市千間台西1丁目9-13	
構 造	重量鉄骨 造	3 階建の内 1 階
賃 借 面 積	69.29 m <sup>2</sup>	

### 〈原契約の表示〉

原契約締結日	2019年1月20日
--------	------------

### 記

第1条 本更新より、賃料、共益費、その他の支払い条件は、次の通りとする。

賃 料	月 額	190,000 円	別途消費税等	19,000 円
共 益 費	月 額	15,000 円	別途消費税等	1,500 円
更 新 料	新賃料の 1 ヶ月相当額			
	月 額	円	別途消費税等	円
	月 額	円	別途消費税等	円

なお、本条件は、2021年10月23日 より適用する。

第2条 本更新後の賃貸借契約期間は 次の通りとする。

新 契 約 期 間	2022年1月20日 ~ 2025年1月19日
-----------	-------------------------

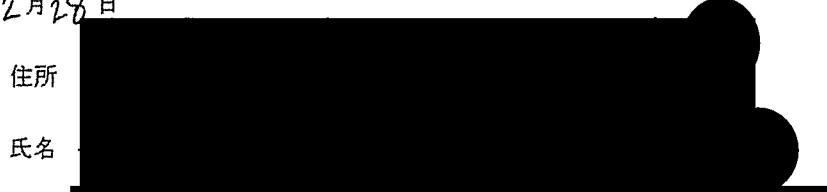
第3条 敷金・保証金額は、原契約の預かり分から変更しない。

第4条 乙は、甲に対し、本更新時に更新料として新賃料の1か月分相当額190,000円（別途消費税19,000円）を支払う。

第5条 本合意書に定めなき事項は原契約の通りとする。 以上

2021年12月28日

甲（賃貸人） 住所



氏名

乙（賃借人） 住所



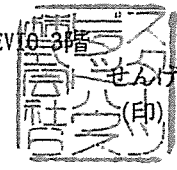
氏名 辻 浩司

電話



### 更新事務取扱業者

所在地 埼玉県越谷市千間台西1-4-4 T・K PREVIEW 3階  
 商号 スターツピタットハウス株式会社  
 店長 佐藤 史明





整理番号 106

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	5年6月27日	支出額	23,300 × 90% 20,970 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	事務所倉庫費		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部
05-06-27   振替    *23,300   DF. 平和	
【内訳】 ・倉庫賃貸料 23,100 円 ・振替手数料 200 円	
口座名義: 木村 勇太 支払先: 株式会社平和不動産	
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)	
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	

# レンタルボックス賃貸借契約書

賃貸人 株式会社 平和不動産 (以下、甲という)

賃借人 木村 勇夫 (以下、乙という)

緊急連絡先人 別紙記載 (以下、丙という)

乙が甲のレンタルボックスを使用するため、緊急連絡先人を指定し、下記の通り、甲乙間においてレンタルボックス賃貸借契約 (以下、本契約という) を締結する。

## 第1条 (使用区分等)

所在地: 埼玉県さいたま市南区白幡6丁目18-3 (レンタルコンテナ武蔵浦和・)

レンタルボックス番号:  号

レンタルボックスタイプ: 4帖 タイプ

## 第2条 (使用目的及び範囲)

乙は本コンテナを動産の保管場所として使用するものとし、住居事務所、作業所等の目的外の使用をしてはならない。また使用の範囲はあくまでコンテナ内部のみとし、外部及び通路に一切の物品を置いてはならない。

## 第3条 (期間及び更新)

1. 契約期間は平成29年7月21日から平成30年7月末日までとする。

ただし、契約期間満了の日の1カ月前までに契約当事者双方より解約の申し出がなく、乙が本契約の内容を遵守している場合、更に1年間この契約を更新するものとし、その後も同様の措置とする。

2. 前項更新の際、乙は甲に更新料として賃料の1カ月分を支払うものとする。

3. 但し、乙が更新に至る迄、賃料の未納及び遅延及び乙が保管する動産によるトラブル等が1度でもなかった場合、更新料は「サービス」するものとする。

## 第4条 (月額賃料)

賃料は、消費税込み 月額 23,100 円とする。

(内訳: 賃料   円・消費税   円)

## 第5条 (賃料の支払い方法)

1. 乙は本契約締結時、甲に対し当月、翌月及び翌々月分の賃料を支払う。

2. 乙は上記1の支払い後、乙の銀行口座より振替の方法で毎月27日迄に翌月分として賃料を支払う。

但し、金融機関の銀行口座振替手続き等に遅れが生じ、振替が出来なかった場合、甲は乙に通知し、乙は速やかに下記記載の甲の銀行口座へ振込の方法で支払うものとする。また、乙は口座振替手数料 (1回200円で、口座残高不足による振替が不能時でも必要となります) 及び振込の際の手数料を負担する。

賃料の振込口座:

整理番号

20

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年6月27日
支出額	<p style="text-align: right;">7,480×90%=6,732円</p> <p style="text-align: right;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法)</p>
使途	<p>埼玉民主フォーラム 所沢支部の駐車場賃料 1台分(7月分)</p> <p style="text-align: center;">①</p>
支出先	株式会社ハッチ・ワーク

上記のとおり支出しました。

支出者名

水村 篤 弘



月極駐車場一時使用契約同意書 (個人用)

賃借人は、下記居住区画の賃貸物件の利用に際して、お住の月極専用一時使用専用契約区画の専有権を承認し、その居住区画に於いて、  
2023年6月1日の現在、専用一時使用専用契約区画の一時的に併用可能と決定し、既に存在するテナントと共有の専用一時使用専用契約区画に併用する  
方法、時期、上記併用のために必要となる本居室内敷の一切の整理・処分を担い、併用のために必要な事項について同意します。  
(注:専用一時使用専用契約区画の賃貸借料は、お住の専用一時使用専用契約区画の賃貸借料とは別として、お住の個人負担によるものとします。)

※2023年6月1日以前 (2023年5月31日現在) の、下記居住区画の賃貸借料を承認します。  
※2023年6月1日以降、お住の専用一時使用専用契約区画の賃貸借料は、お住の個人負担によるものとします。  
※既に借入している場合は、お住の承認が必要です。

同意書地

入口

契約期間	2023年5月31日	利用開始日	2023年6月1日	契約期間	1年間	次回更新日	2024年6月1日	
サイン制限	埼玉県所沢市東新井町 262-5							P 所沢東新井町-01
所在	埼玉県所沢市東新井町 262-5							
賃貸物件名称	P 所沢東新井町-01							
使用料等	月額: 7480 円 (税込)	契約区画		契約台数	1			
更新料		更新料	3740 円(税込)					

支払方法	① 口座振替 (支払日: 毎月27日) 振替手数料お客様負担一律200円別途税 ※振替名簿は「ネットバンク」にてお申し込みください。 ② 振込支払 (支払日: 毎月27日) 振込手数料お客様負担 (概大～880円) ※振替名簿は「ネットバンク」にてお申し込みください。
手続	〇

↑本契約期間中の支払方法の変更は随時できますが、予めご了承ください。

賃借人(甲)	株式会社いるま野サービス 〒358-0026 埼玉県入間市小谷田4-6-11	丙: 集金代行 株式会社 〒107-0062 東京都港区南青山2-2-8 DFビル3階 TEL 050-2018-3333
管理会社	株式会社いるま野サービス 〒358-0026 埼玉県入間市小谷田4-6-11	株式会社ウチ・ワーク 〒107-0062 東京都港区南青山2-2-8 DFビル3階 TEL 050-2018-3333

※ 本書の原本は甲の保管とする。乙丙は本書の複写を保管するものとする。

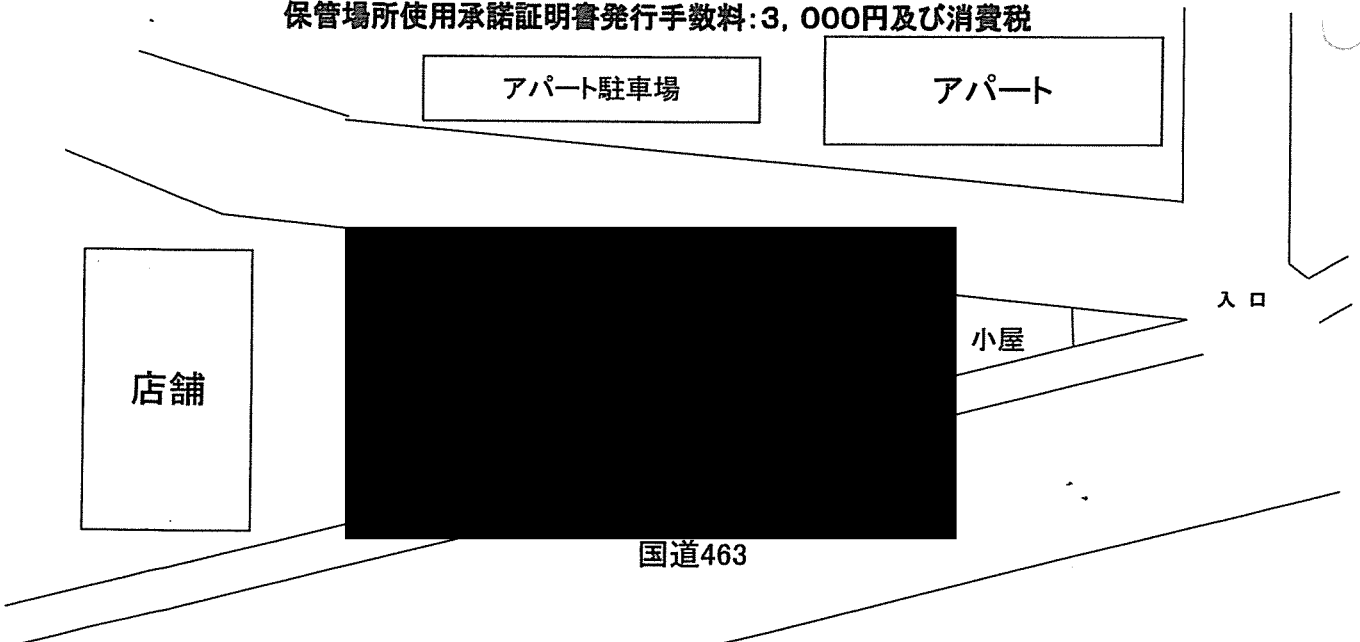
P所沢東新井町-01配置図 物件CD:

所在地: 埼玉県所沢市東新井町262-5

賃料: 7,200円及び消費税/軽区画: 6,800円及び消費税/月・台

※No8(縦列駐車可能)のみ賃料14,400円及び消費税

保管場所使用承諾証明書発行手数料: 3,000円及び消費税



整理番号

21

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年6月27日
支出額	<p>82,720×90%=74,448円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法)</p>
使途	埼玉民主フォーラム 所沢支部事務所の賃料及び集送金手数料 (7月分)
支出先	株式会社セイワランドック

上記のとおり支出しました。

支出者名

水村 篤 弘



賃貸借(更新)契約合意書

物件名 : タイびる航空公園

202 号室

所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日 付賃貸借契約書記載の条件を次の通り更新することを双方合意した。

1. 期間	2021年5月1日	より	2024年4月30日	までとする。
2. 敷金	210,000 円			
3. 賃料	月額総額 77,000 円	(本体)	70,000 円	消費税 7000 円
4. 管理・共益費	月額総額 5,500 円	(本体)	5,000 円	消費税 500 円
5. 駐車場使用料	月額総額 0 円	(本体)	0 円	消費税 0 円
6. 特記事項				

1. 原契約の継続について、賃貸人(甲)と賃借人(乙)間の協議が成立したので、本合意書2通を作成し各々署名捺印のうえ、賃貸人と賃借人各一通保有するものとしします。本合意書に定めなき事項については原契約の各約定および特定事項を継承するものとしします。
2. 2020年4月の民法改正に伴い、改正後は新しい民法が適用となります。以下、一部抜粋【賃借物の修繕】 【賃貸不動産の譲渡】 【賃借人の原状回復義務及び収去義務】 【敷金】 【一部滅失等による賃料の減額等】 【債務の保証】 【連帯保証人の極度額の設定】

令和3年3月31日

貸主(甲) 住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

氏名: 株式会社セイワラントック

住所: 所沢市上栗松884-4

氏名: 水村篤弘 印 TEL: 04-2913-0080

勤務先住所: さいたま市浦和区高砂3-15-1

勤務先名: 埼玉建設業会 勤務先TEL: 048-824-2111

緊急連絡先

住所: [Redacted] TEL: [Redacted]

連帯保証人

住所: [Redacted] 印 TEL: [Redacted]

氏名: [Redacted]

住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

代表者: 羽迫 務

取引主任者: [Redacted] 登録番号: [Redacted]

2019年9月分(8/27引落)まで	81,000 円				
2019年10月分(9/27引落)以降	82,500 円				
※賃料税と合算して口座振替手数料が引落となります。手数料は11月分より10%へ引き上げとなります。					
<税率改定後内訳>					
賃料	70,000 円	消費税	7,000 円	合計	77,000 円
管理費	5,000 円	消費税	500 円		5,500 円
共益費					
合計					82,500 円

以上

ご不明点等のお問い合わせは下記へご連絡下さい。

◆連絡先

株式会社セイワラントック TEL: 04-2920-3388

2019年11月分より  
繰上金手数料 210円

〒359-0034

埼玉県所沢市東新井町256-1

タイびる航空公園202

水村 篤弘 様

管理会社

所沢市喜多町17-12

株式会社セイワラントック

消費税改定に伴う賃料変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご周知の通り2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。それに伴い、貴殿との賃貸借契約におきまして新税率が適用になります旨ご通知申し上げます。

つきましては下記のとおり、お支払い頂きますようお願い申し上げます。ご質問等ございましたら、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

何卒 ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具

記

物件名 : タイびる航空公園 No. 202

所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1

支払方法 : 口座振替(前家賃)

整理番号 33

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	R5年6月27日	支出額	10,049 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所セキュリティ(5月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

05-06-27 .送金 | \*11,000 | IB 銀行の振り込み |

05-06-27 .手数料 | \*165 | |

$$11,165 \times 0.9 = 10,049$$

### ③事務所セキュリティ代(5月分)

- ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	33 - 1
------	--------

領収書貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾支部
--------	----------------

## 請求書

〒362-0036  
上尾市宮本町10-26

**太陽管財株式会社**  
 代表取締役 齊藤 敏雄



町田 皇介 様

〒331-0823  
 埼玉県さいたま市北区日進町3-8  
 TEL048-663-6166 FAX048-667-5727  
 登録番号：T1030001005250

御請求額	¥11,000
------	---------

お届先 まちだ皇介事務所		
請求日	作業日	振込期限
2023年5月31日	2023年5月1日~5月31日	2023年6月30日

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械警備料 5月分	1	ヶ月	10,000	10,000	
備考	10,000		1,000	11,000	

振込先： 武蔵野銀行 宮原西口支店 普通預金 NO.0077229 タイヨウカンザイ カブ シカ イシャ

※ 整理番号には、枝番を記入すること



# セキュリティ契約内容書

お客様：住所 上尾市宮本町10-26  
 氏名 町田 圭介様

埼玉県さいたま市北区日進町3丁目8番地  
 太陽管財株式会社 警備本部

契約内容確認日 令和5年5月 / 日

業務対象施設	名称	<u>米下大皇行事務所</u>		
	所在地	<u>上尾市宮本町10-26</u>		
商品名	<u>機材整備</u>	プラン	<input type="checkbox"/> お買い上げ・ <input checked="" type="checkbox"/> レンタル	
業務開始予定日	<u>5</u> 年 <u>5</u> 月 / 日	業務遂行期間	業務開始から <u>5</u> 年 0ヶ月間	
	区分	金額	金額(消費税込)	
契約料金	月額サービス料金	<u>10,000</u> 円	<u>11,000</u> 円	
	機器費	円	円	
	工事費	円	円	
支払の期限	1期12ヶ月間(ただし、第1期は、業務を開始した日から業務を開始した日の属する月の末日まで及び業務を開始した日の翌月1日から11ヶ月間とします。)のサービスに係るサービス料金(1ヶ月に満たない期間に係るサービス料金については、日割りとします。)を当該期間の最初の月の前月末日までに支払うものとします。ただし、第1期のサービスにかかるサービス料金並びに機器費及び工事費については、 年 月 日までに支払うものとします。			
支払の方法	第1期のサービス料金、機器費及び工事費	それ以降のサービス料金		
	金融機関預金口座自動振替・クレジットカード・銀行口座振込	口座振替		
銀行口座振込の場合、振込手数料はお客様の負担とします。				

整理番号 | 35

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    ⑦ 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
--------------------------	---

支出年月日	R5年6月27日	支出額	99,149 円 <small>※ 政務活動費を充当した金額を記載</small>
使 途	事務所賃料 7月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部						
口座名義人: 町田皇介							
05-06-27 .送金 05-06-27 .手数料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: right;">*110,000</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">IB</td> <td style="width: 50%; background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">*165</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	*110,000	IB		*165		
*110,000	IB						
*165							
$110,165 \times 0.9 = 99,149$							
③ 事務所賃料 7月分							
<small>※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。                  ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。</small>							

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 町田豊介 (以下「乙」という。)は、この契約書により両者に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	住居ビル	1階 1
所在地	(住居表示)埼玉県上尾市宮本町10-26 (登記地)	区画番号( )
用途	狭径コンクリート造/陸屋根/3階建/全4戸	
構造	店舗	新築年月 昭和45年11月
面積	約33㎡ (現況専売)	
附属施設	公営水道・東京電力	

頭書(2) 専管内容 (具体的に記述すること)

県議会会派支部事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年7月1日 から 令和6年6月30日まで (3年間)
目的物件の引渡し時期 令和元年7月1日

(契約終了の通知をすべき期間) 令和5年7月1日から令和5年12月31日まで

頭書(4) 賃料等

賃料	月額110,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
敷金	330,000円 (賃料3ヵ月分)	水道代	2,000円
その他の条件			
貸与する建物の本数	1棟	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月25日まで	本	本
賃料等の支払方法	口座振替	持参先	
	口座振替	持参先	
	口座振替	持参先	

頭書(5)

緊急連絡先 (氏名)町田 豊介	(自宅)TEL	(会社名・部署名)
緊急連絡先 (勤務先)TEL	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主 氏名	
住所	
管理業者 貸主自主管理	
所在地	TEL

頭書(7) 乙の債権の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	円連帯保証人	氏名	
	住居	住所	
	国家債権担保証券業者の提供	極度額	3,960,000円 (月額賃料総額×36ヵ月)
	家賃債務保証業者	家賃債務保証業者	全保運株式会社
	主たる事務所の所在地	主たる事務所所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL: 03-6927-5840 問合せ窓口 0570-01-1083
	家賃債務保証業者登録番号	家賃債務保証業者	国土交通大臣( )第 号

頭書(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分を支払うものとする。本物件は老朽化につき入居時より10年目以降再建物の予定あり。

頭書(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所を出す旨(営業用途未満)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督官庁への届出・許可等申請しなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に対して借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対して書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に入社しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は環境物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。

整理番号 37

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
--------------------------	--

支出年月日	R5年6月27日	支出額	10,949 円 <small>※ 政務活動費を充当した金額を記載</small>
使 途	事務所駐車場 7月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部				
口座名義人: 町田皇介					
05-06-27 .送金 05-06-27 .手数料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">*12,000</td> <td style="padding: 5px;">IB トラ 出金</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">*165</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <math>12,165 \times 0.9 = 10,949</math> </p>	*12,000	IB トラ 出金	*165	
*12,000	IB トラ 出金				
*165					
③ 事務所駐車場 7月分 <small>※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。                  ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。</small>					

# 村パーキング 駐車場賃貸契約書

貸主 村田春雄 上尾市宮本町7番15号 電話(771)2311番 と借主 町田皇介 とは、

次の通り、駐車場賃貸契約を締結します。

1	場所	上尾市宮本町 8-8					
2	駐車場 区画	[黒塗り]番					
3	車両	車名	登録番号	特約	登録車両以外 無断駐車厳禁 (日産エクストレイル赤)		
		フォジョー ステーション マヨン青	[黒塗り]				
4	賃料	1ヶ月	支払方法	特約	2ヶ月分滞納の 時は無催告解除		
		12,000円	当月末翌月分前納 指定銀行への振込				
5	期間	自 2019年 10月 9日	特約	期間後は賃料支払により1ヵ月 ごとの自動更新とする			
		至 2020年 10月 8日					
6	損害賠償	駐車場施設に対し損害を加えたとき 車両相互間当事者負担		賃借人損害負担 施設内賃貸人賠償義務なし			
7	権利譲渡 禁止	賃借権譲渡禁止 賃借権無断転貸禁止		特約	違反のときは 無催告解除		
8	解約	賃貸人 *1ヶ月前予告		解約可能			
		賃借人 *1ヶ月前予告		解約可能			
9	保証金	金 12,000円也 契約終了時明渡完了と同時に諸費用控除返還					
10	その他	賃貸人の定める管理規定によるほか賃貸人の指示による。					

契約日	2019年 10月 9日		
貸主	住所(所在地)	村パーキング	
	氏名(名称)	村田春雄	
	電話番号	上尾市宮本町7番15号 電話(771)2311番	
借主	住所(所在地)	町田皇介	
	氏名(名称)	〒362-0036 埼玉県上尾市宮本町10-26	
	電話番号	048-729-6272 佐藤ビル102	

整理番号 38

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
------------------------------	--

支出年月日	R5年6月27日	支出額	9,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所来客用駐車場 7月分
----	---------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人: 町田皇介

05-06-27 送金 | \*10,000 | IB XXXXXXXXXX

$$10,000 \times 0.9 = 9,000$$

④ XXXXXXXXXX

③ 事務所来客用駐車場 7月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 駐車場使用契約書

貸主 [ ] (以下甲という) と借主 町田 圭介 (以下乙という) との間において、

左のとおり駐車場の使用に関し一時的短期賃貸借契約を締結する。

## 第一条

甲は乙に対し、乙所有の後記ナンバーの自動車、後記土地に駐車することを認める。

## 第二条

乙は左のとおり使用料金を支払う。

### ①

月額使用料金

金 一万 円也。(一台あたり)

台、計 一万 円也。

### ②

支払期

当月分を前月末日まで。

### ③

支払場所

甲の事務所に持参の上支払う。

## 第三条

本駐車場は露天であり、かつ入口に門扉等を設置しないため、甲は乙の自動車につき駐車中の盗難、損傷、滅失等、いかなる事故が発生しても、甲は一切その責を負担しない。

## 第四条

乙の駐車すべき場所、もしくはこれに至る経路等に、他の自動車が無断もしくは違反駐車した為、この使用が妨げられた場合においても、甲は乙に対して何等の補償、損害賠償等の義務を負担しない。

## 第五条

前項のごときトラブルについては乙において乙が解決に努力するものとし、それが不可能の場合には、甲乙協力して他の自動車等を排除する。

## 第六条

乙は駐車にあたって次の事項を守らなければならない。

- ① 駐車場の出入を静かに行い、特に早朝夜間においては騒音を発生させないように注意するものとする。
- ② 無用の長時間排気ガスを放散させないものとする。
- ③ 駐車場内に物を廃棄しないこと。
- ④ 他の車の駐車位置を侵さないこと。
- ⑤ 隣地に対して排気筒を向けないこと。

## 第七条

乙において左の事由が生じたときは甲は催告を要せず本契約を解除することができる。この場合乙は直ちに駐車場の使用を止めなければならない。

### ①

駐車場使用料金の支払いを一カ月分たりとも怠ったとき。

### ②

乙が手形または小切手を一回でも不渡としたとき。

### ③

近隣もしくは他のものに迷惑となるような行為があったとき。

### ④

他の自動車を駐車させたとき。

### ⑤

その他本契約に違反したとき。

## 第八条

乙において第五条の契約期限後も駐車場を希望するときは、あらかじめ駐車料金金額を定め、本契約と同一の書式において契約書に調印したときに、はじめに駐車場使用の権利を得るものとする。

## 九条

甲は乙に対し契約期間中であってもこの駐車位置を変更することができるものとし、乙はこれを拒否することはできない。

## 第十条

甲は事業の変更、建築等の為、乙に催告なく駐車場事業を中断又は廃止し即時契約解除できる。

## 第十一条

本契約の期間満了後、あるいは契約期間中における本契約解除の後においても、尚且つ乙が駐車場の使用を継続するときは、乙は甲に対して損害賠償として、従前の駐車料金金額の二倍に相当する金員を支払うものとする。

右のとおり契約が成立したので、本証書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。

令和 元年 6 月 20 日

貸主 (甲)

住所

氏名

電話番号

借主 (乙)

住所

氏名

電話番号

埼玉県知事(3)第21590号  
株式会社 ヲ 八 口  
埼玉県上尾市宮本  
TEL 048-778-4750 FAX 048-

駐車すべき車の表示

【車両名】

駐車すべき場所の表示

【塗色】

【ナンバー】

上尾市宮本町948番1、2の一部に所在する都築駐車場のうち番号 [ ] と表示した箇所

計 台

整理番号 107

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	5年6月28日	支出額	8,280 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	事務所駐車場代(辻4丁目)7月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

口座名義: 木村勇夫

05-06-28 | 振替

\*9,200 | RKS(サイキョウホム)

③ 事務所駐車場代  
(辻4丁目)  
7月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。





整理番号	12
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	令和5年6月30日	支出額	72,396 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務所賃料 7月分
-----	-----------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部

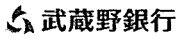
- ② (80,000+440) × 90%
- ③ 事務所賃料 7月分

### ご利用明細票

本日はご来店いただきありがとうございます。

年月日	取扱店番号	機械処理番号	銀行番号
050630	059	020033	0133#
種別	店舗番号	口座番号	番号
09		***	
お取引内容	手数料	お取引金額	
お支払		¥80,440	
お取引時刻	お取引後残高		
09:54	*****		
銀行支店			
口座番号			
受取人			
依頼人 オカワヒサシ 様			
振込日 05-06-30			
振込金額 ¥80,000			
振込手数料 ¥440			
0630002			
印紙税等納付につき大宮税務署承認済			

<ご注意>  
 ○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

建物賃貸借契約書 (店舗・事務所用) (更新)

(1) 物件の表示

名称	フアインスカイ大宮	住戸番号	102
登記簿上所在地	さいたま市北区植竹一丁目 719番地15、719番地8、719番地9、719番地14		
住居表示	埼玉県さいたま市北区植竹町1-7-19-9		
構造	鉄骨造	地上3階建	内縁面積 48.6㎡(延床面積) 160.0㎡

(2) 業種及び使用目的

業種	事務所	使用目的	店舗・事務所
----	-----	------	--------

(3) 契約期間

始期	2022年11月15日	終期	2025年11月14日	3年	0ヶ月
----	-------------	----	-------------	----	-----

(4) 賃貸人及び管理人

貸主	住所	[Redacted]			
	氏名	[Redacted]			
管理委託先	住所	〒	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
	氏名	貸主管理 電話番号 [Redacted]			

(5) 賃借人及び緊急時の連絡先

借主名	住所	〒	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
緊急時の連絡先	氏名	小川 寿士		電話番号	090-8564-7909
	氏名	小川 寿士		借主との関係	本人

(6) 賃料・その他の授受される金銭

賃料	月額	75,000円	権利金	(別途消費税)	-円
管理費及び共益費	月額	5,000円	礼金	(別途消費税)	-円
建料料 (区画No.-)	月額	付無料円	敷金	賃料の0ヶ月分	-円
	月額	(別途消費税)	保証金	賃料の3ヶ月分	225,000円
	月額	(別途消費税)	保証金償却	償却時期	
	月額	(別途消費税)	更新料	更新時	新賃料の1ヶ月(別途消費税)

(7) 支払方法

支払方法	翌月分を毎月 末 日までに振込にて支払う。
振込先	振込料借主負担)
金融機関名	銀行
預金口座	口座番号 [Redacted] 口座名義 [Redacted]

8) 連帯保証人及び家賃償還保証会社の利用について

保証形態	<input checked="" type="checkbox"/> 個人による連帯保証 <input type="checkbox"/> 家賃償還保証会社による保証
連帯保証人	住所 〒 [Redacted] 氏名 [Redacted]
保証会社	[Redacted]

(特約条件) 本契約の特約については、下記の通りとする。

- 乙は更新する際、更新料として新賃料の1ヶ月分を支払うものとする。なお、賃料の改定に伴い、保証金に差額が生じた場合は、その差額を預入又は返金するものとする。
- 第9条第1項の相当の期間は3ヶ月とする。
- 第11条第1項にかかわらず、原状回復を乙の負担で行うものとする。
- その際、甲の指定業者は、使用料が発生します。
- 平成22年11月の新賃料賃借契約の直後に、甲と乙は借主名義を「小川ひさしと歩む会」から小川寿志に変更した。平成25年の更新時に、借主名義と敷金預託の名義を変更する。借主の名義と敷金預託の名義は小川ひさしと歩む会の使用時からとする。なお、連帯保証人は [Redacted] とし、借主の名義と敷金預託の名義は小川ひさしと歩む会の使用時からとする。

本物件登記簿に記載された現在事項の租契約時からの変更

変更内容	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
------	--

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記のとおり賃貸借契約各条項及び特約条件を確認の上、締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、記名押印の上、各自その1通を保有する。

2022年9月13日

貸主(甲) 住所 〒 [Redacted]

代理人 東京都町田市森野1-8-3  
朝日リビング株式会社 代表取締役 田代 雅司

借主(乙) 住所 〒 [Redacted]

小川 寿士

氏名 [Redacted]  
電話番号 [Redacted]

契約更新業務代行業者

国土交通大臣免許(13)第2135号  
東京都町田市森野1-8-3  
朝日リビング株式会社 代表取締役 田代 雅司  
東京都町田市森野1-8-3  
朝日リビング株式会社 代表取締役 田代 雅司  
担当営業所 朝日リビング大宮営業所

整理番号 109

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ①:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	5年6月30日	支出額	8,019 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所駐車場代(白幡6丁目)7月分
----	-------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	*****
取扱店	お取引日	時刻	
10403	05-06-30	14:47	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥8,800	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳		生体認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	円

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	サイタマリソナ ムサツウラク 普通 3565267 タ"イ4ハ"ストハ"ーキング"カソリ カ)メ様 登録番号 0005 キムラ イサオ様
お依頼人	電話番号 [Redacted] 取扱番号 300005

印紙税申告納付につき浦和  
\*税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

③事務所  
駐車場代  
(白幡6丁目)  
7月分

④第4ビルディング"  
管理(株)盟豊地興

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



# 駐車場賃借契約書

## 《駐車場名：第4ベストパークینگ》

※駐車位置NO. \_\_\_\_\_

- 所賃管理料  
さいたま市南区白幡6丁目1384、1385番  
1ヶ月金7,500円也(別途消費税750円)  
1ヶ月金5,000円也(別途消費税500円)  
月額合計金8,800円也
- 敷金  
金 8,250円也

● 駐車車両  
車種： トヨタ / P 色： シルバー  
ナンバープレート番号： \_\_\_\_\_

貸主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。  
その証としてこの契約書2通を作成して各自1通を所持する。

- 第1条 (契約期間) 期間は、令和5年1月10日より令和6年1月9日迄向う1年間とする。但し、期間満了時、甲による駐車場の用途の変更(建物建設等)及び売却が無い場合、本契約を更新することが出来るものとする。
- 第2条 (賃料) 賃料の支払は毎月末日迄に翌月分を乙は指定口座に振り込むこととし、万が一1ヶ月以上滞納した場合は、敷金の有無に関わらず、甲は何等の催告も要せずしては、乙は即時明け渡し、乙は即時明け渡すものとする。尚、賃料の振込手数料については、乙の負担とする。
- 第3条 (敷金) 乙は、賃料を支払いを担保するため頭書のおり敷金を無利息にて甲に預託するものとする。尚、敷金返還の振込手数料については、敷金から差し引くものとする。
- 第4条 (通知義務) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を変更する場合には、予め甲に申し写しを提出しなければならない。乙は車両変更後、停滞無償は絶対にしなす。尚、乙は、賃料の滞り及び滞りによる損害(警備注慮義務)駐車場は常に清潔に使用をしないし、消防法その他の法令等により危険物として近隣の迷惑となる行為を一切しないこと。災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に知し、責任を負わないものとする。並に損害賠償)乙又はその代理人、使用者、同乗者等の責任を弁済する。事由による賠償)甲は、契約期間内に於いて、近隣相場との比較及び地域駐車場(賃料の改定)等により、値上げできるものとする。解除する時は、2ヶ月前に互いに通知し、期間満了と同時に乙は完全に明け渡し完了したまでの駐車場使用料の2倍に相当する損害金を支払わなければならない。
- 第5条 (管理料) 管理料については、管理会社に支払われるものとする。また、乙は再契約に際し管理会社へ更新手数料を指定口座に振り込むものとする。尚、乙は再契約に際し管理会社へ更新手数料を指定口座に振り込むものとする。
- 第6条 (駐車位置) 駐車位置は別紙赤枠内とする。
- 第7条 (禁止事項) 駐車場内での駐車中のドライバーは禁止とする。
- 第8条 (税法改正) 税法改正等により、消費税等が適用されるものとする。
- 第9条 (置留車両) 賃料の不払いがあり連絡を取ることが出来ない状態でお車の残置があつた場合、管理会社にてお車の移動及び廃棄等の処分を行うことに異議はないものとする。

### 反社会的勢力でないことの確約条項

(反社会的勢力の非)

第1条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- (1) 自ら又は自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)でないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
- (3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ① 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - ② 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止事項)

第2条 乙は、次の各号に定める行為をしてはならない。

- (1) 本物件を第三者に使用させ、もしくはその占有を移転し、または本契約上の権利を譲渡する等、甲に損害を及ぼすこと。
- (2) 本物件を反社会的勢力の活動の拠点に供すること。
- (3) 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- (4) 本物件を反社会的勢力に占有させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入させること。

(契約の解除)

第3条 甲又は乙の一方について、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

- (1) 第1条の確約に反する事実が判明した場合
- (2) 本契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当した場合

甲は、乙が前条の各号に定める行為を行った場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

### ※ 振込先

令和5年1月3日

貸主(甲) : 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

借主(乙) : 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 木村 康夫

電話 \_\_\_\_\_

勤務先名 埼玉五景庁

勤務先住所 埼玉県浦和区高砂 3-15-1

勤務先電話 048-824-2111

管理先 : さいたま市南区白幡4丁目29番12号 M2ビル1  
株 式 会 社 地 興  
TEL 048-837-0227 / FAX 048-837-0227



整理番号 110

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費      ⑦:事務所費      8:事務費	
9:資料購入・作成費      10:交通費	

227,625 790%

支出年月日	5年6月30日	支出額	204,863 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃借料 (契約更新料 + 7月分家賃)
-----	------------------------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	****
0017			****
取扱店	お取引日	時刻	
10403	05-06-30	14:48	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥256,055	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳		生体認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	円
円	円	円	円

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	サイタマリツナ	
	ムサツウラワ	
取	普通 1438189	
人	1)ハツクアツク様	
	登録番号 0002	
ご依頼人	キムラ イサオ様	
電話番号		印紙税申告納付につき浦和
取扱番号	300005	税務署承認済

③ 事務所賃借料

(契約更新料 + 7月分家賃)

\* 明細別紙

\* ( ) は除く

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 更新のご案内

2023年6月15日

物件名 ハイムアウル 101号室

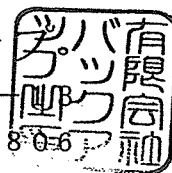
木村 勇夫 様

有限会社 バックアツ

さいたま市南区文蔵4-29

TEL 048(839)8806

FAX 048(864)8708



拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、貴殿に賃貸中の契約が2023年6月30日をもって終了致します。

つきましては、下記の内容にて賃貸借契約の更新契約を行いますので、

よろしくお願い致します。

(連帯保証人様の変更の場合は貸主様の承諾が必要となりますので、その際には当社までご連絡下さい)

敬具

現賃料	月額 税込 99,815円	新賃料	月額 税込 104,500円
現共益費	月額 税込 2,037円	新共益費	月額 税込 2,000円
現駐車料	月額 _____円	新駐車料	月額 _____円

## ◆更新手続きに必要な費用◆

賃料 (7月分) 104,500円

共益費 (7月分) 2,000円

~~駐車料 (月分) \_\_\_\_\_円~~

更新料 95,000円

取引業者手数料 26,125円

\_\_\_\_\_円

合計金額 256,055円

契約書は署名・捺印（契約者・保証人）の上二部とも早急にご返送ください。

更新料は家賃振込口座への振込か又は弊社まで御持参下さい。

**更新 事業用賃貸借契約書(事務所)**

貸主 有限会社バックアップ (以下「甲」という。)と借主 木村 勇夫 (以下「乙」という。)は、以下  
の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

**頭書(1) 目的物件の表示**

名称	バックアップ		1階101号
所在地	(住居表示) さいたま市南区白楯6-12-1		
建造物	(登記簿) さいたま市南区白楯六丁目1294番地12		
種類	木造/亜鉛メッキ鋼板葺/2階建/全4戸	新築年	昭和57年11月
面積	店舗・事務所	月	
附属施設	33.81㎡		

**頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)**

事務所

**頭書(3) 契約期間**

2023年7月1日 から 2025年6月30日 まで (2年間)
目的物件の引渡し時期 平成29年7月1日

**頭書(4) 賃料等**

賃料	月額 95,000 円 (別途消費税相当額 9,500 円)	管理・共益費	月額 1,279 円 (別途消費税 196 円)
家財保険料	28,430 円	敷金	(受領済)
附属施設料	月額 (別途消費税相当額 円)	保証金	(賃料 カ月分) 円
償却			
その他の条件			
貸与する棟 No.			
貸与する棟 本数			
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 日まで		
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 団振 <input type="checkbox"/> 持参先 <input type="checkbox"/> 口座引落 <input type="checkbox"/> 持参先 <input type="checkbox"/> 委託会社名		

**頭書(5) 借主緊急連絡先**

事業用賃貸借契約書(事務所)1/10

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

氏名	木村 勇夫		
緊急連絡先(担当者)	(自宅) TEL		
	(勤務先) TEL	048-824-2111	(会社名・部署名) 埼玉屋庁
	(携) TEL		

**頭書(6) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名 (有)バックアップ	
	住所	さいたま市南区文蔵4-29-13
管理業者	商号又は名称 (有)バックアップ	
	所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号

国土交通大臣( )策 号

(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の委員である場合に記載

管理担当者 氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号)

※賃貸不動産経営管理士の登録を受けずる場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
-----	----	--

**頭書(7) 乙の債務の担保**

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証	住居	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証	積戻額	円
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証	証書者名	日本シーブライ株式会社
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証	主たる事務所	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証	証書者登録番号	国土交通大臣(2)第8号

**頭書(8) 更新に関する事項**

1. 契約条項第2条第2項の通りとする。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分(税込)と更新事務手数料として新家賃の4分の1か月分(税別)を甲に支払うものとする。

事業用賃貸借契約書(事務所)2/10

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05



整理番号

16

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    7:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	25年7月3日	支出額	89,298	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				
使途	事務所家賃 (7月分)			

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 入間支部

③事務所家賃として

$$99,220 \times 0.9 = 89,298$$

詳細は別紙参照

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



## 検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20230701-001
受付日時	2023年7月1日 22時39分
処理(予定)日	2023年7月3日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

! 予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

## お取引詳細情報

振込先口座	みずほ銀行 立川支店 普通 2236980 フソウカンリサービス(カ)
引落口座	支店 普通
振込依頼人名	センツイ キヨウコ
振込依頼人電話番号	**
振込金額	99,000円
振込手数料	220円
引落金額合計	99,220円

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

事業用建物賃貸借契約書

覚書

主として京子後援会... (以下「本物件」という。)  
主として京子後援会... (以下「本物件」という。)  
主として京子後援会... (以下「本物件」という。)

Table with columns for Name, Address, Building, Rental Fee, and Guarantees. Includes sections for '賃借物の目的物の表示等' and '債務の担保'.

賃借人 (以下「甲」という。)と賃借人 泉津井 京子 (以下「乙」という。)は、2023年2月15日に締結した下記物件に関する甲乙間の賃貸借契約 (以下「原契約」という。)について、次のとおり合意し、本覚書締結の証として、本書式通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各書通を保有する。

所在地 : 埼玉県入間市豊岡3丁目10番1号  
物件名 : 第一粕谷ビル 1階

第1条 (賃料の減額)  
甲及び乙は、2023年7月 (2023年6月末支払い賃料) より乙が支払う賃料について、月額99,000円 (税込) に減額することに合意する。

第2条 (指定用途の変更)  
甲及び乙は、2023年5月1日より指定用途を政務活動事務所として変更することに合意する。

第3条 (協議)  
甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本覚書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、原契約の定めに従うものとし、原契約に定めのない事項については、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議解決するものとする。

賃借人 (甲) 住所 [Redacted]  
氏名 [Redacted]  
賃借人代理 住所 東京都昭島市昭和町一丁目13番10号  
氏名 扶桑管理サービス株式会社  
賃借人 (乙) 住所 [Redacted]  
氏名 泉津井 京子

2023年5月1日

物件名		第一粕谷ビル 1階	
所在地		埼玉県入間市豊岡 3-10-1	
甲	賃貸人	所在地 社名	[REDACTED]
	賃貸人代理	所在地 社名	東京都昭島市昭和町 1-13-10 扶桑管理サービス株式会社
乙	旧賃借人	所在地 社名	[REDACTED] せんつい京子後援会
丙	新賃借人	所在地 社名	[REDACTED] 泉津井 京子
丁	連帯保証人	所在地 氏名	[REDACTED]

地位承継覚書

賃貸人（以下「甲」という。）と旧賃借人（以下「乙」という。）により 2023 年 2 月 15 日締結の賃貸借契約書（以下原契約という。）における、乙の賃借人たる一切の権利義務を 2023 年 5 月 1 日を以って、新賃借人（丙）に継承することを合意した。

尚、敷金の取り扱いに関して、甲、乙、丙、は、以下の通り合意した。

1. 原契約等の開始時に乙が甲に対して預託した敷金 321,000 円を丙が甲に預託すべき敷金に充当する。
2. 原契約等が終了した時は、原契約書の貸借契約約款第 6 条の定めに従い、甲は丙に敷金を返還する。

以下、本書締結の証として本書を 3 通作成し、甲乙丙各自署名捺印のうえ、各 1 通を保有するものとする。

2023 年 5 月 1 日

(甲)

住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

(賃借人代理)

所在地 東京都昭島市昭和町 1-13-10  
社名 扶桑管理サービス株式会社



(乙)

住所 [REDACTED]  
氏名 せんつい京子後援会

(丙)

住所 [REDACTED]  
氏名 泉津井 京子

(丁)

住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

整理番号	74
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	令和5年7月4日 他	支出額	37,782 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所駐車場賃料 6月・7月・8月分賃料、初期費用
-----	---------------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 川口支部	③ 事務所駐車場
・埼玉民主フォーラム川口支部	案分の積算方法	$41,980 \text{ 円} \times 0.9 = 37,782 \text{ 円}$
		{ 6月・7月分賃料・初期費用(7/4支払) { 8月賃料(7/31支払)

※ 敷金10000円を  
除く

### しんきんキャッシュサービス お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05 07 04	12510090-0103
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お取引金額	
お取引 内容	振 込
金額 ¥490	通帳員
時刻 11:31	お取引金額 ¥41,000*
説明コード	お取引後残高
	*****

お受取人 城北信用金庫  
王子営業部  
普通 0005073863  
モリヤリンク＼ヨウ(カ)様  
おつり ¥510\*

ご依頼人 シラネタ＼イスケ様  
0482290461

印紙税申告納  
税務署承認済

川口信用金庫 C-10-1

### しんきんキャッシュサービス お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05 07 31	12510090-0101
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お取引金額	
お取引 内容	振 込
金額 ¥490	通帳員
時刻 10:19	お取引金額 ¥10,000*
説明コード	お取引後残高
	*****

お受取人 城北信用金庫  
王子営業部  
普通 0005073863  
モリヤリンク＼ヨウ(カ)様  
おつり ¥510\*

ご依頼人 シラネタ＼イスケ様  
0482290461

印紙税申告納  
税務署承認済

川口信用金庫 C-10-1

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

【 諸 費 用 精 算 書 】

白根大輔 殿

令和5年6月21日

所在地 埼玉県川口市朝日2-25-15

物件名 朝日駐車場 区画

諸 費 用 内 訳	賃料	円	(日割 日分として)
		円	(月額)
	共益費	円	(日割 日分として)
		円	(月額)
	敷金	10,000 円	(賃料の / ヲ月分)
	保証金の額	円	
	礼金	円	(賃料の ヲ月分)
	保険料	円	( 年分)
	駐車料	10,000 円	(日割6月 日分として)
	7月代金	10,000 円	(月額)
	円		
	円		
仲介手数料	11,000 円	(消費税含む)	
合計	41,000 円		
預り金	△ 円		
精算額	円		

※ 敷金10,000円は除く

守屋林業株式会社

東京都文京区本郷5-1-2-102

TEL 03 (3815) 0556

FAX 03 (3815) 0568



# 駐車場貸借契約書

賃借人株式会社うめむぎ保社を甲とし、賃借人白根大輔を乙として、甲乙間に下記のとおり自動車駐車場の賃借借契約を締結する。

第1条 甲は下記表示の駐車場を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

(1) 駐車場の名称 朝日駐車場

(2) 駐車場の所在地 埼玉県川口市朝日2丁目25番15

(3) 駐車場の区画番号 区画

第2条 乙は本駐車場を下記の車輛を駐車する目的にのみ使用し、これに反することはできない。

車輛番号

ただし、甲の了承を得た場合は前記車輛を変更することができる。

第3条 本契約の期間は 令和5年6月6日より 令和6年5月31日までとする。ただし、期間満了の際、甲乙間で合意したときは契約を更新することができる。

第4条 賃借料は月額金 10,000円 (消費税       円込み)

とし、乙は毎月 末 日までにその翌月分を甲に持参し、又は甲の指定する方法により支払うものとする。1月未満の賃借料は、月額賃借料を日割した金額とする。

第5条 前条にかかわらず、公租公課の増徴又は物価の高騰等の事情が生じたときは、双方の協議の上、賃借料の額を改訂することができる。

第6条 本契約締結と同時に、乙は敷金として金 10,000円 を甲に支払う。この敷金は、本駐車場明渡時に存する延滞賃借料その他甲に対する金銭債務の弁済にあてるものとし、甲が清算するものとする。

第7条 乙は甲の定める管理規則に従い本駐車場を使用するものとする。

第8条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。

第9条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は車輛等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならぬ。

第10条 天災、火災その他甲の責によらぬ事故による車輛の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。

第11条 本駐車場の保全、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車輛の移動その他必要な措置をとることができるものとする。

第12条 乙が次の各項の一に該当する場合は甲は催告その他何等の手續きを要せずこの契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを1月以上延滞したとき
- (2) 本駐車場上に甲に無断で建築造成をしようとしたとき
- (3) 乙が破産もしくは銀行取引停止となったとき
- (4) 本契約の定めの一に違反したとき

第13条 甲又は乙は1月以前に予告して本契約を解除することができる。ただし、乙は1月分の賃借料相当額の金員を甲に支払い即時に解約することができる。

第14条 乙は本契約終了後直ちに本駐車場を明渡すものとし、次の各項の一に該当する場合はその内容に従うものとする。

- (1) 乙が本駐車場を甲に返還するとき、本駐車場上にある車輛および物品を一切取り除いた上甲に明渡すものとする。
- (2) 乙が前項の義務を履行せず又は乙が置き去った車輛、その他物品があるときは、乙がその所有権を放棄したものと見て、甲が適宜処分しても乙は後日異議を申し立てない。
- (3) 乙が本契約終了後明渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了まで賃借料相当額の2倍の損害金を支払わなければならない。

第15条 本契約に関する訴訟については、本駐車場所在地を管轄する裁判所を甲乙合意の裁判所とする。

第16条 本契約書に記載のない事項については民法および慣習に従い、甲乙誠意をもって協議し円満な解決を図るものとする。

## 特約事項

**更新契約に対する劣後期間として0.5月分を期限迄に納入手続きを完了のこと。**

※賃借料振込みの場合、甲が指定する金融機関は下記のとおりとする。

[指定金融機関]

[口座名]

[口座No.]

上記契約の成立を証するため本証書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和 5年 6月 1日

賃借人(甲)

住所

川口市本町3丁目1番4号  
株式会社うめむぎ保社  
代表取締役 梅田修弘

氏名

賃借人(乙)

住所

埼玉県川口市朝日ニ-17-7  
白根大輔

氏名

仲介業者

住所

東京都文京区本郷5丁目2-102号  
守屋林業株式会社  
代表取締役 守屋勝男

商号

氏名

TEL 03-3815-0556  
FAX 03-3815-0568

整理番号 75

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】 6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	令和5年7月4日 他	支出額	144,198 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃料 7月・8月分
-----	--------------

**領収書等貼付欄**      埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部  
・案分の積算方法    160,220 円 × 0.9 = 144,198 円

③ 事務所賃料 { 7月分 (74支払い)  
                          8月分 (70支払い)

**しんきんキャッシュサービス**  
**お取扱明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05 07 04	12510090-0102
カード発行金融機関・店番・口座番号	
*****	
お取引金額	8 0 0 0 1 0 0
お取引内容	振 込 0 1 0 0
手数料	¥110 通帳員
時刻	11:28
お取引金額	¥80,000*
説明コード	お取引後残高
*****	

お受取人 川口信用金庫  
本町東支店  
普通 0000942379  
か) アイテール様

ご依頼人 サイトマミンシユフォーラムカワグチシツ  
様

印紙税申告納付につき川口  
税務署承認済

◎ 川口信用金庫 C-10-1

**しんきんキャッシュサービス**  
**お取扱明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05 07 31	12510090-0100
カード発行金融機関・店番・口座番号	
*****	
お取引金額	8 0 0 0 1 0 0
お取引内容	振 込 0 1 0 0
手数料	¥110 通帳員
時刻	10:18
お取引金額	¥80,000*
説明コード	お取引後残高
*****	

お受取人 川口信用金庫  
本町東支店  
普通 0000942379  
か) アイテール様

ご依頼人 サイトマミンシユフォーラムカワグチシツ  
様

印紙税申告納付につき川口  
税務署承認済

◎ 川口信用金庫 C-10-1

※

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



# 事業用建物賃貸借契約書

## 頭書

### (1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	朝日二丁目事務所【鈴木邸】		棟	階	号室
	所在地	住居表示	川口市朝日二丁目17番7			
		登記簿	川口市朝日二丁目17番7			
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>				
	種類	<input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> ビル <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> アパート <input checked="" type="checkbox"/> 戸建の一部				
	構造	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建			戸数	戸
	床面積	39.66㎡の一部26.44㎡	間取り			
	建築時期	昭和 51 年 8 月新築（大規模修繕を 年実施）・ <input type="checkbox"/> 不詳				
附属施設	なし					

### (2) 事業内容

政務活動用事務所

### (3) 契約期間

始期	2023 年 5 月 1 日 から	4年間	目的物件の引渡し of 時期
終期	2027 年 4 月 30 日 まで		年 月 日

### (4) 賃料等

賃料・共益費(管理費)		内訳等	
賃料	月額 75,000 円	(内消費税等	7,500 円)
共益費(管理費)	月額 5,000 円	(内消費税等	500 円)
	共益費(管理費)には次のものを含む <input checked="" type="checkbox"/> 上下水道使用料 <input type="checkbox"/> 電気料 <input type="checkbox"/> ガス料 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
賃料・共益費(管理費)の支払期限		<input type="checkbox"/> 当月分を <input checked="" type="checkbox"/> 翌月分を 毎月 末 日までに	
敷金	円	賃料の	ヶ月相当分
保証金	円	その他一時金	円
附属施設使用料	円	火災保険料	円
数引き・保証金償却規定			
その他			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名		預金
	口座番号	口座名義人	
	振込手数料負担者	<input checked="" type="checkbox"/> 借主 <input type="checkbox"/> 貸主	持参先
貸与する鍵と本数	鍵番号①	本	鍵番号②
		本	鍵番号③
			本

(5) 貸主および管理業者

貸主	氏名	株式会社 アイdeal	電話	048 ( 299 ) 8955
	住所	川口市坂下町一丁目8番16号モンパルテ202		
管理業者	商号または名称	株式会社 アイdeal	電話	048 ( 299 ) 8955
	所在地	川口市坂下町一丁目8番16号 モンパルテ202		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣	第	号
管理担当者	氏名			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	氏名			
	住所			

(6) 借主および緊急連絡先

借主氏名				年齢	歳
緊急連絡先	氏名		借主との関係		
	住所		電話	( )	
	勤務先		電話	( )	
	携帯	( )			

(7) 更新に関する事項

更新料の有無	<input type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意更新された場合には、借主は貸主に対し更新料として新賃料の 月分を支払います
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意または法定更新された場合といえども更新料は発生しません

特約条項 (第24条までの規定以外に付与する特約条項)

敷地内駐車場は利用をしないでください。

下記貸主と借主は、本物件について本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主  
署(記)名押印の上、貸主および借主が各1通を保有する。

2023年4月30日

貸主 住所 埼玉県川口市坂下町1-8-16  
モンパルテ202  
株式会社 アイデアール  
氏名 代表取締役 佐野 恵輔 電話番号 048(299)8955

借主 住所 [Redacted]  
氏名 白根 大輔 電話番号 [Redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様  媒介・ 代理 取引態様  媒介・ 代理  
免許証番号 埼玉県知事 (2) 第 23268 号 免許証番号 第 号  
事務所所在地 川口市坂下町1丁目8番16号モンパルテ202 事務所所在地  
商号 株式会社 アイデアール 号  
代表者等 佐野 恵輔 代表者等  
登録番号 [Redacted] 登録番号 第 号  
宅地建物取引士 [Redacted] 宅地建物取引士

整理番号 4

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    ⑩:交通費</p>
--	--

支出年月日	2023年 7月14日	支出額	$6,719 \times 0.8 = 5,375$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	-------------	-----	---

使 途	事務所壁紙修理用備品代
-----	-------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷第1支部
---------	------------------

※別紙✓

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 4 - 1

領収書貼付欄

埼玉民主フォーラム

越谷第一支部



領収証

本日も御来店有難うございます  
営業時間 毎日 朝10時～夜8時

朝市開催中、夕方4時から夕市

2023年 7月14日(金)14:57 #000031  
5969

\*\*\*\*\* 領収証明細 \*\*\*\*\*  
領収書発行番号 9215  
金客員

外10 132010 簡単生のりカベ ¥4,280  
外10 132010 表具 ¥648  
外10 132010 カベ紙はがし ¥1,180

小計  
(外税10%対象額  
外税額 10%  
買上点数

合計  
お預り (内消費税等)  
お釣り

外B, 内Bは軽減税率対象商品です。  
お買物P対象金額 32P  
今回お買物P 2,087P  
利用可能P  
登録店コード: 0101

会員番号



「㊿」印はセゾメディアケーション税制対象  
残高ポイントに有効期限があります  
ポイントを獲得した日の  
翌年同月末に失効となりますので  
必ずご確認ください!!

株式会社 スーパーバリュー  
越谷店  
埼玉県越谷市下間久里197-1  
電話番号: 048-974-7111

領収書  
細川 たいし 様  
〒

消費税  
No. 000031-9215-5969  
2023年07月14日  
円を含む。

但し、  
として上記正に領収いたしました。

※財布等にはさんで保管願く場合は、  
印刷面を封筒に折り保管をお願いします。

③ 事務所 壁紙修理用  
備品代

※ 整理番号には、枝番を記入すること  
を 除く

整理番号 18


## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    ⑧:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	25年7月16日	支出額	6387	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				

使途	事務所窓目隠しフィルム代
----	--------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 入間支部
③事務所窓目隠しフィルム代として	
7,097 × 0.9 = 6387	
(詳細は別紙参照)	



**セブン-イレブン**  
入間豊岡東店  
埼玉県入間市豊岡5-4-21  
電話: 04-2963-7110    ｼﾞﾝ#1  
2023年07月16日(日) 13:17 責096  
インターネットショップが払込領収書

**お客様控**

泉津井京子 様

¥7,097-

払込先名    amazon (WELLNET)

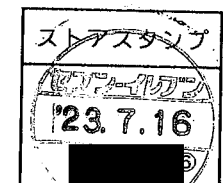
お客様用連絡先  
www.amazon.co.jp/contact-us

払込票番号  
7242-82809-3854

2023年07月16日

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○○」  
な記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載)  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



ストアスタンプ  
23.7.16

注文日：2023年7月15日

Amazon.co.jp 注文番号：249-6919192-5201402

ご請求額：¥7,097

## 2023年7月24日に発送済み

## 注文商品

価格

2点 DUOFIRE 窓めかくしシート 窓用フィルム すりガラス調 ガラスフィルム 水で貼る 貼り直し可能目隠しシート 断熱遮熱シート UVカット 艶消し白色 DS001W (0.6M X 2M) ¥1,650

販売：DuoFireJP (出品者のプロフィール) | 商品についての質問は [こちら](#)

コンディション：新品

2点 DUOFIRE 窓めかくしシート 窓用フィルム すりガラス調・インテリア ガラスフィルム 水で貼る・貼り直し可能目隠しシート 断熱遮熱シート UVカット 艶消し白色 DS001W (0.9M X 2M) ¥1,990

販売：DuoFireJP (出品者のプロフィール) | 商品についての質問は [こちら](#)

コンディション：新品

## お届け先住所：

泉津井京子

358-0003

埼玉県 入間市豊岡

3-10-1

第一粕谷ビル1階

## 配送方法：

通常配送

## 支払い情報

## 支払い方法：

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計：¥7,280

配送料・手数料： ¥410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です（注文番号とは別にお知らせします）。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。

注文合計：¥7,690

割引：-¥593

ご請求額：¥7,097

お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。


整理番号 19

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦ 事務所費    ⑧ 事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	25年7月16日	支出額	12,149	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				

使途	事務所 防犯カメラ代
----	------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 入間支部
③ 事務所防犯カメラ代として	
⑤ 泉津井京子 13,499 × 0.9 = 12,149	
詳細は別紙添付	
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。) ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、○○代 な記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載が ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	<div style="text-align: center;">   <b>入間豊岡東店</b>                      埼玉県入間市豊岡5-4-21                      電話: 04-2963-7110    ｼﾞｯ#1                      2023年07月16日(日) 13:17 責096                      インターネットショッピング払込領収書                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <b>お客様控</b> </div> <p>泉津井京子 様</p> <p style="text-align: right;">¥13,499-</p> <p>払込先名    amazon (WELLNET)</p> <p>お客様用連絡先 www.amazon.co.jp/contact-us</p> <p>払込票番号 7242-82009-1636</p> <p style="text-align: right;">2023年07月16日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">                     ストアスタンプ                      23.7.16                      403531                 </div>



注文日：2023年7月15日

Amazon.co.jp 注文番号：249-6819824-9200643

ご請求額：¥13,499

## 2023年7月20日に発送済み

## 注文商品

価格

1点 【2022年新版磁石スタンド・400万画素】防犯カメラ 屋外 ソーラー DIHOOM 電池式カメラ 400万画素 130°超広角 双方向通話 バッテリー大容量 IP65防水 防犯カメラ 磁石 IR赤外線暗視撮影 動体検知 AI分析技術 警報通知 監視カメラ バッテリー式 USB端子 USB充電 強力磁石ブラケット ペットカメラ 動体検知録画 Micro SDカード (別売り) 記録 クラウド映像保存 (30日間無料体験) iOS/Android操作 リモート設定 動体感知アラーム 低電力アラーム 見守りカメラ 自動上書き 動画圧縮規格H.265 暗視撮影 (2.4G wifi帯 5G wifi対応しない)

¥13,499

販売：DIHOOM防犯製品代理店 (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

## お届け先住所：

泉津井京子

358-0003

埼玉県 入間市豊岡

3-10-1

第一粕谷ビル1階

## 配送方法：

通常配送

## 支払い情報

## 支払い方法：

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計：¥13,499

配送料・手数料： ¥410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です (注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。

注文合計：¥13,909

割引： -¥410

ご請求額：¥13,499

お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

整理番号	9
------	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	2023年7月18日	支出額	$100000A \times 0.8$ $= 80000$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	--

使 途	事務所家賃 (7月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム	越谷第一支部
---------	-----------	--------

領 収 証

細川 正行 様 No. \_\_\_\_\_

★ 7105000

但 7月分 家賃 10万

2023年7月18日 上記正に領収いたしました

取 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

建物(駐車場付)賃貸借契約書

賃貸人 以下甲という)と賃借人細川威(以下乙という)は以下の通り建物(駐車場付き)賃貸借契約(以下本契約という)を締結する。

(目的)

第1条 甲は乙に対し下記記載の建物(駐車場付)の占有部分(以下本物件という)を事務所として、本契約に記載の条件で賃貸する。

記

所在地 埼玉県越谷市東大沢2-4-2  
名称 岡田医院  
専用駐車場(2台分)

(賃貸借期間)

第2条 本契約の期間は令和5年5月1日から令和7年4月30日までとし、期間満了の2ヶ月前までに更新しないことの意味表示がない場合は自動的に2年間更新されるものとする。

(賃料)

第3条 賃料は月額金 10万円(消費税込み)とし乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払うものとする。ただし振込み手数料は乙の負担とし、1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算をした額とする。

(賠償債務)

第4条 乙は、来訪者その他の関係者が故意または過失によって本件建物及び駐車場またはその付属施設に損害を与えたときは、乙の責任と負担によりその損害を賠償すべきものとする。

(現状引き渡し等)

第5条 甲は乙に対しは本物件を現状のままで引き渡すものとする。本物件の通常の使用では発生する修繕費用は乙の負担とし、疑義のある場合は甲乙協議のうえ決定する。

(甲の免責事項)

第6条 不可抗力、第3者の行為、その他甲の責に帰すべき事由以外の事由により乙の車両等に生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとする。

(解約)

第7条 甲及び乙は、いずれか的一方から本契約の解約を申し入れることができる。

(別協議事項)

第8条 本契約期間中に係る電気・水道・ガスの使用料金等については別途協議して決定する

(協議)

第9条 甲および乙は本契約に定めのない事項が生じたときや本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い円満に解決を図るものとする。

以上の通り契約が成立したことを証するため本書2通を作成し甲乙各自署名押印のうえ甲乙各自その1通を保持する。

令和5年5月23日

賃借人(甲)

住所

氏名

賃借人(乙)

住所

氏名

細川 威

整理番号	36
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
	(該当する経費の番号を○で囲む)

支出年月日	2023年7月20日	支出額	89,139円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使 途	事務所家賃(令和5年8月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	----------------------

**按分の積算方法**

$(93,500円 + 振込手数料330円) \times 0.95 = 89,139円$

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

③事務所家賃(令和5年8月分)

取引銀行	取引店	口座番号	
取 扱 店	お 取 引 日	時 刻	
79303	05-07-20	10:50	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥93,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥200	
お取引現金内訳		(硬貨)	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	

お受取人	振込金受取書 埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 3852306 カ) タ"イワト"ウサツ様	電話
	タケタ"カス"ヒロ様	
ご依頼人	電話番号 0486889898	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済
	取扱番号 200045	

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

易合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③用途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 賃貸借契約書

賃貸人(甲) 有限会社イースト商事 賃借人(乙) 武田 和浩  
 契約書目録

## 摘要

(1)	貸室 第1条 第2条	本物件 名称 所在地 構造規模 用途 専務所 区画 契約面積	イースト一棟 埼玉県さいたま市見沼区東門前73-1 鉄骨造 陸屋根 地下0階付 地上2階建 事務所 業種 職員事務所 1 階 (00D号室)	
			37.20 m <sup>2</sup> (11.25 坪)	
(2)	賃貸借期間 第4条	2020年5月1日 から 2025年4月30日 までの 5 年間		
(3)	賃料 第5条	85,000 円 (別途消費税 8,500 円) 月額計 93,500 円		
		0 円 (別途消費税 0 円) 月額計 0 円		
(4)	共益費 第7条	0 円 (別途消費税 0 円) 月額計 0 円		
(5)	その他の乙が甲へ支払う月間固定費 第7条	1 円 (別途消費税 0 円) 月額計 1 円		
(6)	保証金 第6条	170,000 円 非課税		
(7)	保証金償却 第6条	無		
(8)	賃料等支払先 第8条	金融機関名		
		口座番号		
(9)	更新費用 第4条	更新月分を毎月 末日迄に上記の口座へ振込みにて支払う。		
		乙が甲へ支払う更新料: 新賃料の 1 ヶ月分(別途消費税)		
(10)	解約予告 第4条、22条	甲が仲介人へ支払う更新事務手数料: 新賃料の 0.25 ヶ月分(別途消費税)		
		乙が仲介人へ支払う更新事務手数料: 新賃料の 0 ヶ月分(別途消費税)		
(11)	添付書類	甲が仲介人へ支払う更新事務手数料: 新賃料の 0.25 ヶ月分(別途消費税)		
		甲が仲介人へ支払う更新事務手数料: 新賃料の 0.25 ヶ月分(別途消費税)		

賃貸人(以下「甲」とし、)と賃借人(以下「乙」とし、)とは、甲が契約書目録(1)欄記載の賃室を乙に賃貸することとし、乙は、甲より契約を締結し、その証として、契約書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、甲、乙各1通を保有する。

西暦 2020年 3月 20日

賃借人(甲)

住所 埼玉県さいたま市見沼区大宮東門前223番地  
 有限会社イースト商事  
 氏名 代表取締役 浅子 達  
 電話番号

賃借人(乙)

住所 [Redacted]  
 氏名 武田和浩  
 電話番号 [Redacted]  
 連帯保証人(丙)

日本総合保証株式会社 別紙、賃貸保証委託契約書による。

仲介人

【宅地建物取引業者】  
 免許証番号: 埼玉県知事(11)第8048号  
 所在地: 埼玉県さいたま市浦和区大宮 月2番1号  
 エイペックスタワー一棟事務室  
 商号・名称: 株式会社 大和不動産  
 代表者: 代表取締役 小山 隆  
 【宅地建物取引士】  
 登録番号: [Redacted]  
 氏名: [Redacted]

整理番号	37
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	2023年7月20日	支出額	15,989円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使 途	来客等駐車場賃借料(令和5年8月分 駐車スペース2台分)
-----	------------------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	----------------------

**按分の積算方法**

$(16,500円 + 振込手数料330円) \times 0.95 = 15,989円$

**③来客等駐車場賃借料(令和5年8月分)**

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
79303	05-07-20	10:47	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥3,170	
お取引現金内訳 (硬貨)			
1万円	5千円	1千円	円

**振込金受取書**

お受取人: [Redacted]

ご依頼人: タケタ カス ヒロ様

電話番号 0486889898

取扱番号 200002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

よ、別紙を使用すること。  
)  
)代として」など何に支出されたか分かるよう  
がない場合は、余白に補記すること。

※ 領収書: (な記載)、  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

(以下「甲」という。)と借主 武田和造事務所 (以下「乙」という。)は、  
 預書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

預書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	さいたま市見沼区風渡野346-1
名称	指定場所	松井操駐車場

車種・車型式	来客用 (事務所使用者)	登録番号
--------	--------------	------

預書(2) 契約期間

契約期間	令和5年 3月 15日 まで
目的物件の引渡し時期	年 月 日

預書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月 8,250円(税込) × 2台 = 16,500円
敷金	金 0円
支払方法	支払期限: 毎月 月末 までに翌月分を支払う
振込先	金融機関: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED] 口座名義人: [REDACTED] TEL: [REDACTED]

預書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]
管理業者	商号又は名称	水村商事株式会社	所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前4-4番地3 TEL 048-684-8641
			賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(2)第 8016 号
			(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	4354
管理担当者	氏名	[REDACTED]	(賃貸不動産経営管理士)登録番号	[REDACTED]

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]
-----	----	------------	----	------------

預書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]
	連帯額	円		

預書(7) 更新に関する事項

契約期間は2年間とし、更新を行う場合には、更新事務手数料として一台2,000円(消費税別途)を媒介業者へ支払うものとする。

預書(8) 特約事項

・相手が生じ土地の明け渡しが必要な場合は速やかに立ち退くものとする。  
 ・駐車場内でのアイドリフスは禁止とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
乙・借主(借入の場合)	代表者名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
乙・借主(借入の場合)	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
丙	氏名	[REDACTED]	住所	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
連帯保証人	連帯額	円				
土地・建物取引業者	商号(名称)	水村商事株式会社	代表者	水村 光一		
			事務所所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前4-4-3	TEL	048-684-8641
土地・建物取引業者	氏名	[REDACTED]	事務所所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前4-4-3	TEL	048-684-8641

※印は実印

整理番号 20

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      ⑧: 事務所費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	25年7月20日	支出額	18,139	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				
使途	フラインド設置工事代			
領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 入間支部			
20,154 × 0.9 = 18,139円 (詳細は別紙参照)				

### 領収証

No. \_\_\_\_\_

泉津井 京子 様

2025年 7月20日

金額	720000	内
		消費税等
		現金
		小切手


但 フラインド設置工事

上記正に領収いたしました

東京都江東区東砂4丁目4番3号

有限会社 協友

代表取締役 島田 淳



係





## 検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20230719-001
受付日時	2023年7月19日 19時49分
処理(予定)日	2023年7月20日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

！ 予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

## お取引詳細情報

振込先口座	東京シティ信用金庫 砂町支店 当座 000560 ヌ)キヨウユウ
引落口座	支店 普通
振込依頼人名	センツイ キヨウコ
振込依頼人電話番号	090472467**
振込金額	20,000円
振込手数料	154円
引落金額合計	20,154円

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

整理番号

29

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年7月24日
支出額	$15,400 \times 90\% = 13,860$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	埼玉民主フォーラム 所沢支部の駐車場賃料 2台分(8月分)
支出先	株式会社ハッチ・ワーク 株式会社いるま野サービス

上記のとおり支出しました。

支出者名

水村 篤 弘



月極駐車場一時使用契約同意書 (借入用)

借入人は、下記月極駐車場の使用目的のために、別紙「月極駐車場一時使用契約」に同意の上、

2023年6月5日の日付に、本駐車場一時使用契約を締結し、同日付に本駐車場一時使用契約を履行し、

2023年6月5日の日付に、本駐車場一時使用契約を締結し、同日付に本駐車場一時使用契約を履行し、

2023年6月5日の日付に、本駐車場一時使用契約を締結し、同日付に本駐車場一時使用契約を履行し、

2023年6月5日の日付に、本駐車場一時使用契約を締結し、同日付に本駐車場一時使用契約を履行し、

借借人【乙】(同意者)	お名前	水村 篤弘	印	電話番号	04-2993-0080
	〒	359-0025	〒	〒	〒
	〒	359-0025	〒	〒	〒
	〒	359-0025	〒	〒	〒

支払方法

① 口座振替 (支払日: 毎月22日) 振替手数料の取扱いは、一律200円別途徴収 ※振替名義は「アパルト」にします。

② 振込支払 (支払日: 毎月22日) 振込手数料お客様負担 (振込手数料は、振込金額の1% (最低100円) に相当します。)

契約締結日	2023年5月31日	利用開始日	2023年6月1日	契約期間	1年間	次回更新日	2024年6月1日	
所在	埼玉県所沢市東新井町 262-5							
賃料	P所沢東新井町-01							
使用料	月額:	7480	円 (税込)	契約区画	3740	円 (税込)	契約台数	1

貸借人【甲】	株式会社 丸野サービズ	〒	358-0026
管理会社	埼玉県入間市小谷田4-6-11	〒	107-0062
	株式会社 ヴィチーパーク	〒	107-0062
	管理会社	〒	107-0062

※ 本書の原本は甲の保管とする。乙丙は本書の複写を保管するものとする。

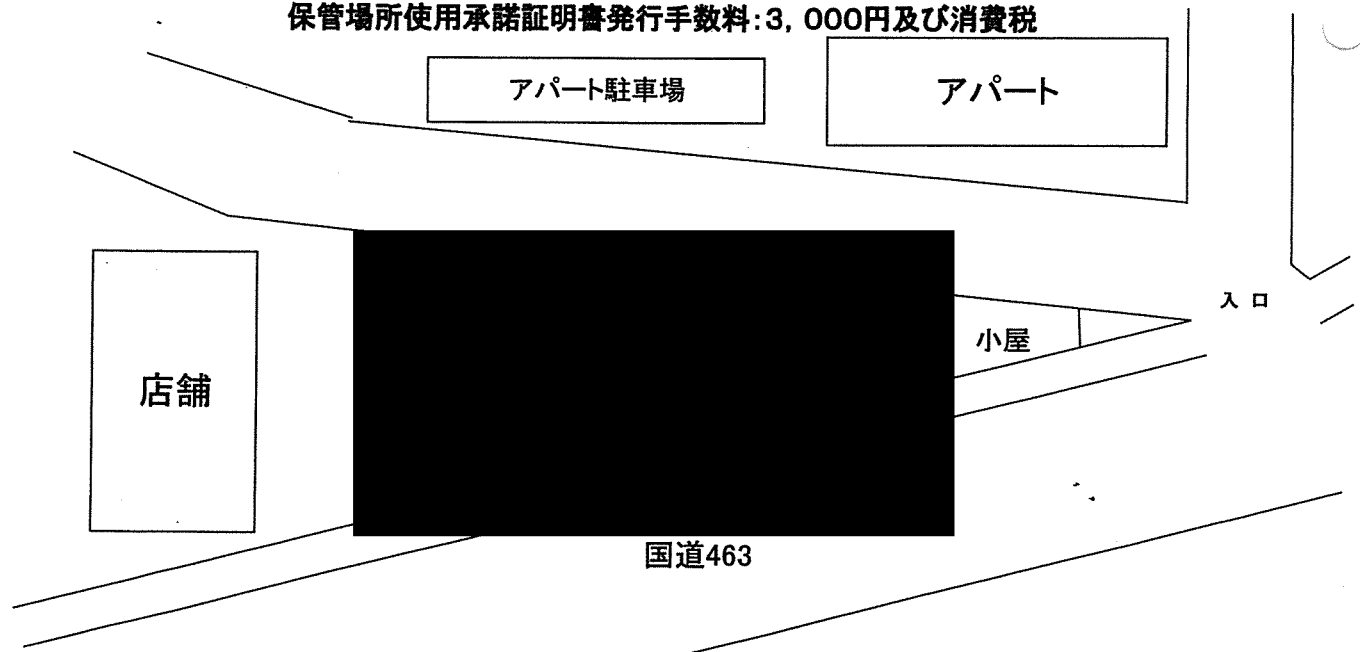
P所沢東新井町-01配置図 物件CD:

所在地: 埼玉県所沢市東新井町262-5

賃料: 7,200円及び消費税/軽区画: 6,800円及び消費税/月・台

※No8(縦列駐車可能)のみ賃料14,400円及び消費税

保管場所使用承諾証明書発行手数料: 3,000円及び消費税



賃貸借契約書駐車場(新規)

1.賃借の目的物

名称	P所沢東新井町-01	CD	■	駐車位置	■
所在地	埼玉県所沢市東新井町262-5				

2.契約期間

始期	2023年03月10日	終期	2025年03月31日
----	-------------	----	-------------

3.賃料等

月額賃料	7,200円及び消費税	支払期限	毎月末日迄に翌月分を支払う
契約事務手数料	賃料の1ヶ月分及び消費税	支払方法	振込
その他一時金	更新事務手数料 新築時の1ヶ月分及び消費税 保管場所使用承諾証明書発行手数料 3,000円及び消費税	振込振替先	支店 口座 名義

4.管理会社

商号名称	株式会社いるま野サービスマイハウス	所在地	埼玉県富士見市西みずほ台1-19-6
店舗TEL	049-255-1711	店舗FAX	049-255-6522

5.駐車車両

メーカー/車種	トヨタ/カローラ	色	白
---------	----------	---	---

賃借人 木村 憲弘 (以下甲といいます)と  
 賃借人 水村 篤弘 (以下乙といいます)とは  
 頭書に記載の賃貸借の目的物(以下本物件といいます)について、以下の条項により賃貸借契約を締結し、  
 その証として、本書3通を作成し各自記名押印のうえ、甲・乙丙がそれぞれ各1通を保有するものとします。

西暦 2023年 3月 10日

賃借人(甲)

氏名・商号

住所 埼玉県上野台864-4

氏名・商号

住所 水村 篤弘 電話 04-2993-0080

緊急連絡先  
(賃借人以外の方)

氏名・商号

住所 埼玉県知事 ( 9 ) 第 13577 号

甲の代理人  
および仲介人(丙)

住所 埼玉県富士見市西みずほ台1-19-6  
 名称 株式会社いるま野サービスマイハウス  
 店長 谷澤 慶太

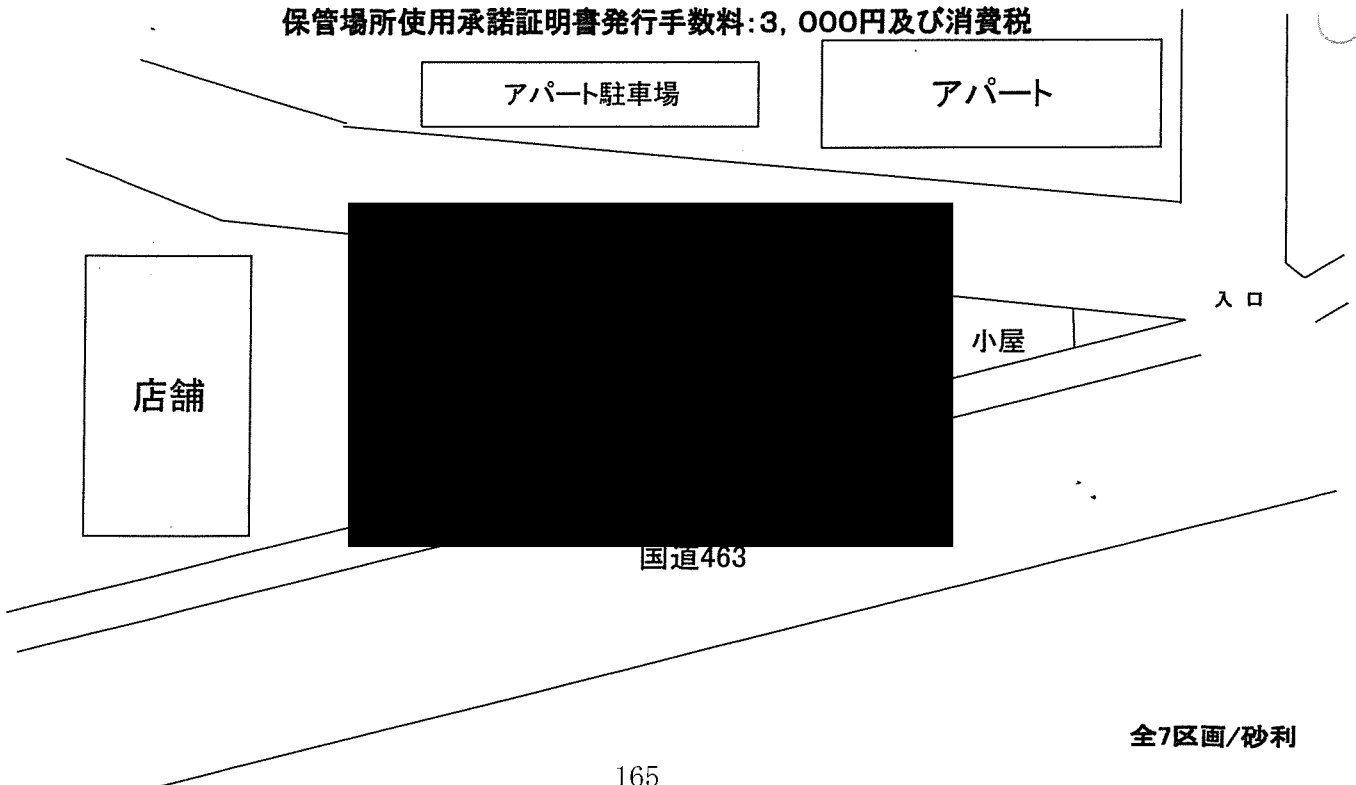
P所沢東新井町-01配置図 物件CD:

所在地:埼玉県所沢市東新井町262-5

賃料:7,200円及び消費税/軽区画:6,800円及び消費税/月・台

※No8(縦列駐車可能)のみ賃料14,400円及び消費税

保管場所使用承諾証明書発行手数料:3,000円及び消費税



整理番号 49

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	R5年7月25日	支出額	99,149 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所家賃 8月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

05-07-25 .送金	*110,000	IB	■■■■■■■■■■
05-07-25 .手数料	*165		

$$110,165 \times 0.9 = 99,149$$

③ 家賃 8月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 町田 皇介 (以下「乙」という。)は、この契約書により所帯に提示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の提示

名称	佐藤ビル		1階 10
所在地	(住居系系)埼玉県上尾市吉本町10-26		区画番号( )
用途	(登記簿) 事務所/コンクリート造/鉄骨構造/3階建/全4戸		
構造	鉄筋コンクリート造/鉄骨構造	新築年月	昭和45年11月
積算	約33㎡ (現況使用)		
附属施設	公営水道・東京電力		

頭書(2) 重要内容(具体的に記述すること)

県議会派支部事務所

頭書(3) 契約期間

目的物件の引渡し時期	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日まで (3年間)
	令和元年7月1日

(契約終了の通知をすべき期間) 令和5年7月1日から令和5年12月31日まで

頭書(4) 賃料等

賃料	月額110,000円	管理・共益費	月額 (別途消費税相当額 円)
敷金	330,000円 (賃料3ヵ月分)	水道代	2,000円
その他の条件			
貸与する建	建No. 本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月25日まで		
賃料等の支払方法	口座引落	持参先	
	持参先	委託会社名	

頭書(5) 主系急連絡先

(氏名) 町田 皇介
(自宅) TEL
(勤務先) TEL (会社名・部署名)
(携帯) TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	住所
管理業者	貸主自主管理	
所在地	TEL	

頭書(7) 乙の償還の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定事項を記載する)	返済保証人 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定事項を記載する)	氏名	住所	極度額	3,960,000円 (月額賃料総額×36ヵ月)
	返済保証人	主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL: 03-6327-5640 混合せ窓口 0570-01-1083	家賃債務保証業者名	全保連株式会社
	返済保証人	家賃債務保証業者名	国土交通大臣 ( ) 第 号		

頭書(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分を支払うものとする。本物件は老朽化につき入居時より10年目以降再建築の予定あり。

頭書(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所として出さず(営業用除外)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督官庁への届出・許可等を取らなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に対して借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対して申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に加入しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は残置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。

整理番号	50
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	R5年7月25日	支出額	1,0049 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所セキュリティサービス		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人: 町田皇介

05-07-25 .送金	*11,000	IB ｸﾞﾙｰﾌﾟｶﾝｻｲ
05-07-25 .手数料	*165	

$$11,165 \times 0.9 = 10,049$$

③ 事務所セキュリティサービス

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

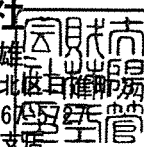
50-1

# 請求明細書

362-0036  
上尾市宮本町10-26

## 太陽管財株式会社

代表取締役 齊藤 敏雄  
〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日輪町1-8  
TEL 048-663-6166 FAX 048-663-6167  
振込先 武蔵野銀行 宮原西口支店  
普通預金 NO.0077229  
登録番号：T1030001005250



町田 皇介 様

お客様コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払予定日
200100	2023/06/30	末	0114	1	

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
		0	0	10,000	1,000	11,000

日付	伝票番号	取引区分	商品名	数量	単価	金額
2023/06/30	80054	掛売上 現場	機械警備料(6月分) まちだ皇介事務所	1.00ヶ月  (税率10%)	10,000  [御買上額] [消費税等]	10,000  1,000



# セキュリティ契約内容書

お客様：住所 上尾市宮本町10-26

埼玉県さいたま市北区日進町3丁目8番地  
太陽管財株式会社 警備本部

氏名 町田 多行様

契約内容確認日 令和5年5月 / 日

業務対象施設	名称	<u>上尾市宮本町10-26 警備事務所</u>		
	所在地	<u>上尾市宮本町10-26</u>		
商品名	<u>警備設備</u>	プラン	<input type="checkbox"/> お買い上げ・ <input checked="" type="checkbox"/> レンタル	
業務開始予定日	<u>5</u> 年 <u>5</u> 月 <u>1</u> 日	業務遂行期間	業務開始から <u>5</u> 年 0ヶ月間	
	区 分	金 額	金 額(消費税込)	
契 約 料 金	月額サービス料金	<u>10,000</u> 円	<u>11,000</u> 円	
	機器費	円	円	
	工事費	円	円	
支払の期限	1期12ヶ月間(ただし、第1期は、業務を開始した日から業務を開始した日の属する月の末日まで及び業務を開始した日の翌月1日から11ヶ月間とします。)のサービスに係るサービス料金(1ヶ月に満たない期間に係るサービス料金については、日割りとします。)を当該期間の最初の月の前月末日までに支払うものとします。ただし、第1期のサービスにかかるサービス料金並びに機器費及び工事費については、 年 月 日までに支払うものとします。			
支払の方法	第1期のサービス料金、機器費及び工事費		それ以降のサービス料金	
	金融機関預金口座自動振替・クレジットカード・銀行口座振込		口座振替	
	銀行口座振込の場合、振込手数料はお客様の負担とします。			

整理番号 44

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費	
9: 資料購入・作成費    10: 交通費	

支出年月日	令和 5年 7月 26日	支出額	180,488 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所賃料 8 月分	225,610 × 0,8 = 180,488	

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第2支部

【使途】 事務所賃料 8 月分

【振込先】

口座名義:

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
48602	05-07-26	11:02
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥225,500	¥110
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳		C認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	円	円

お振込明細またはご案内  
お受取人  
登録番号 0003  
ツツ コウツ 様

ご依頼人  
電話番号  
取扱番号 260001  
印紙税申告納付に付浦和税務署承認済

支払者  
辻 浩司

と。  
ない場合は、別紙を使用する(支番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

## 事業用建物賃貸借契約更新合意書

成約CD

賃貸人（以下「甲」という）と賃借人（以下「乙」という）は、次表示の建物賃貸借契約（以下「原契約」という）について、原契約を一部改定し、建物賃貸借契約を更新することに合意した。  
その証として、本合意書を作成し、当事者署（記）名捺印のうえ、各1通を保有する。

(物件表示)

名 称	ヴェルエール・メゾン店舗			B号室
所 在 地	埼玉県越谷市千間台西1丁目9-13			
構 造	重量鉄骨	造	3階建の内	1階
賃貸借面積	69.29 m <sup>2</sup>			

(原契約の表示)

原契約締結日	2019年1月20日
--------	------------

## 記

第1条 本更新より、賃料、共益費、その他の支払い条件は、次の通りとする。

賃 料	月 額	190,000 円	別途消費税等	19,000 円
共 益 費	月 額	15,000 円	別途消費税等	1,500 円
更 新 料	新賃料の 1 ヶ月相当額			
	月 額	円	別途消費税等	円
	月 額	円	別途消費税等	円

なお、本条件は、2021年10月23日より適用する。

第2条 本更新後の賃貸借契約期間は 次の通りとする。

新契約期間	2022年1月20日 ~ 2025年1月19日
-------	-------------------------

第3条 敷金・保証金額は、原契約の預かり分から変更しない。

第4条 乙は、甲に対し、本更新時に更新料として新賃料の1か月分相当額190,000円（別途消費税19,000円）を支払う。

第5条 本合意書に定めなき事項は原契約の通りとする。 以上

2021年12月28日

甲（賃貸人） 住所

氏名

乙（賃借人） 住所

氏名

辻 浩司

電話

更新事務取扱業者

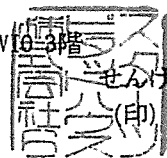
所在地

埼玉県越谷市千間台西1-4-4 T・K PREVIEW 3階

商号

スターツピタットハウス株式会社

店長 佐藤 史明



せんげん台店

整理番号 **87**

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費      7:事務所費      8:事務費	
9:資料購入・作成費      10:交通費	

支出年月日	2023年 7月 27日	支出額	104,940 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所家賃 8月分
-----	-----------

領収書等貼付欄      埼玉民主フォーラム 川越支部

116,600 × 0.9 = 104,940

③事務所家賃 8月分

④ XXXXXXXXXX 様

### キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
取扱店	お取引日	時刻
38446	05-07-27	09:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥116,600	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
¥ <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認 証
万円	千円	円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人 XXXXXXXXXX

登録番号 0004

ヤマナフミコ様

電話番号 049-235-1687

取扱番号 270001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



本契約の締結を証するため本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ甲・乙は各1通を保有する。

令和4年3月/日

甲 (貸借人) 住所

氏名



乙 (貸借人) 住所

川越市市島460-6

氏名

山根 史子

立会人

東京都知事免許 (1) 第102093号  
東京都北区田端五丁目12番11号  
西台不動産株式会社  
代表取締役 高橋 英隆

登録番号 [Redacted] 号  
宅地建物取引士

埼玉県知事免許 (4) 第20077号  
埼玉県川越市東田町8番46号  
株式会社アセットホームカーベ  
代表取締役 内田 親也  
登録番号 [Redacted] 号  
宅地建物取引士

■建物状況調査の結果の概要 (借方の住所のとき) [Redacted] 該当あり ・ 該当なし ( 該当しないので説明を省略します。 )  
建物状況調査の実施の有無 (1年以内)に実施している場合は [Redacted] 有 ・ [Redacted] 無  
建物状況調査の結果の概要 [Redacted]

■石綿使用記録調査

石綿使用調査の記録の有無	有 ・ 無	
	調査実施機関	調査の範囲
調査記録がある場合	調査年月日	石綿使用の有無
調査記録が無い場合	補 足 情 報	
	下記調査者のうち、今回 ( ① ) に石綿使用調査に付する記録を照会致しましたがいずれかからその記録の存在は確認できませんでした。	
関係者 [Redacted]		

■耐震診断調査

耐震診断の有無	耐震診断の有無	耐震診断の有無
耐震診断が有る場合	右のとおり当該建物は耐震診断対象に該当しません [Redacted]	①確認済証、または検査済証が記載された確認済証の交付年月日 : [Redacted] 昭和56年5月31日以前の場合には「耐震診断」に該当します。 ②建物経年経緯一全棟(共同)明書(建物)に記載された表題記載日 : 平成11年5月4日 (耐震) 居住用建物 : 昭和56年12月31日以前の場合、専業用建物 : 区分所有建物は昭和58年5月31日以前の場合は「耐震診断」に該当します。
耐震診断が無い場合	耐震診断が有る場合	①確認済証、または検査済証が記載された確認済証の交付年月日 : [Redacted] 昭和56年5月31日以前の場合には「耐震診断」に該当します。 ②建物経年経緯一全棟(共同)明書(建物)に記載された表題記載日 : 平成11年5月4日 (耐震) 居住用建物 : 昭和56年12月31日以前の場合、専業用建物 : 区分所有建物は昭和58年5月31日以前の場合は「耐震診断」に該当します。
調査対象に該当した場合	調査対象に該当した場合	①確認済証、または検査済証が記載された確認済証の交付年月日 : [Redacted] 昭和56年5月31日以前の場合には「耐震診断」に該当します。 ②建物経年経緯一全棟(共同)明書(建物)に記載された表題記載日 : 平成11年5月4日 (耐震) 居住用建物 : 昭和56年12月31日以前の場合、専業用建物 : 区分所有建物は昭和58年5月31日以前の場合は「耐震診断」に該当します。
関係者	関係者	関係者

■賃貸借条件等

貸借部分・契約面積	7階 702号室 43.81㎡ (13.25坪)	[Redacted] 参考照
使用目的	職員事務所の支店	[Redacted] 参考照
敷 金	金318,000円也 (月租賃料の3ヶ月分相当額)	[Redacted] 参考照
礼	金106,000円也 (消費税別除負担)	[Redacted] 参考照
月 額 賃 料	金106,000円也 (消費税別除負担)	[Redacted] 参考照
月 額 管 理 費	上記賃料を含む	[Redacted] 参考照
賃借料の支払い方法	賃借人は、次に定める諸費用を賃借人の指定する方法によって賃借人又は賃借人の指定人に支払うものとする。	[Redacted] 参考照
その他の費用負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>①賃料・管理費</li> <li>②雑費 (電気・ガス・水道料金)</li> <li>③電話・インターネット料金</li> <li>④火災保険料 (東日本少額短期保険)</li> <li>⑤保証金 (日本セーラー)</li> <li>⑥貸借内の諸積費</li> <li>⑦賃借人の要求により施工した設備の工事費用、修理・保守などに要する一切の費用</li> <li>⑧その他賃借人の負担に属する費用</li> </ul>	[Redacted] 参考照

整理番号 88

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    7:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	2023年 7月 7日	支出額	16,596 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	来客用駐車場代 8月分
-----	-------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 川越支部																														
③来客用駐車場代 8月分	<b>キャッシュサービスご利用明細</b> <small>毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。REGINA</small>																														
④(有)すまいの市民館																															
18,440 × 0.9 = 16,596	<table border="1"> <tr> <td>取引銀行</td> <td>取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>0017</td> <td></td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td>お取引日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>38446</td> <td>05-07-27</td> <td>09:28</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額(円)</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td>¥18,000</td> <td>¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引後の残高(円)</td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引現金内訳</td> <td>印紙税</td> </tr> <tr> <td>(1万円)</td> <td>(5千円)</td> <td>(1千円)</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table>	取引銀行	取引店	口座番号	0017		*****	取扱店	お取引日	時刻	38446	05-07-27	09:28	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥18,000	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	お取引現金内訳		印紙税	(1万円)	(5千円)	(1千円)	円	円	円
取引銀行	取引店	口座番号																													
0017		*****																													
取扱店	お取引日	時刻																													
38446	05-07-27	09:28																													
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																													
振込	¥18,000	¥440																													
お取引後の残高(円)		おつり																													
お取引現金内訳		印紙税																													
(1万円)	(5千円)	(1千円)																													
円	円	円																													
	<table border="1"> <tr> <td>お振込明細またはご案内</td> <td>電信</td> </tr> <tr> <td>お受取人</td> <td>ミツビシユー・イフク・イー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カワゴエ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通 1071693</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1) スマイノクミンカク様</td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録番号 0005</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>ヤマネフミコ様</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話番号 049-235-1687</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取扱番号 400012</td> </tr> </table>	お振込明細またはご案内	電信	お受取人	ミツビシユー・イフク・イー		カワゴエ		普通 1071693		1) スマイノクミンカク様		登録番号 0005	ご依頼人	ヤマネフミコ様		電話番号 049-235-1687		取扱番号 400012												
お振込明細またはご案内	電信																														
お受取人	ミツビシユー・イフク・イー																														
	カワゴエ																														
	普通 1071693																														
	1) スマイノクミンカク様																														
	登録番号 0005																														
ご依頼人	ヤマネフミコ様																														
	電話番号 049-235-1687																														
	取扱番号 400012																														
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納付につき浦和税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済																													
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済																															
<p>*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →</p>																															
<p>※ 領収書等は重ねて貼付しないこと。          ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。          (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)</p>																															
<p>※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。          ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。</p>																															

### 駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 [REDACTED] (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(6) 更新に関する事項  
契約条項第2条記載のとおり

頭書(1) 駐車場の表示

駐車の表示	所在地	埼玉県川越市東田町7-31
名称	駐車場	指定場所 No. <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号
---------	------

頭書(3) 契約期間

契約期間	2022年3月8日から2024年3月31日までの2年間
目的物件の引渡し時期	2022年3月8日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 18,000円
敷金	金 18,000円
支払期限：毎月末日までに翌月分を支払う	

支払方法

振込み先	金融機関： <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 口座番号： <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 口座名義人： <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> TEL： <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
------	--

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

管理業者

商号又は名称	有限会社すまいの市民館
所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-6677
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号：国土交通大臣( )第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号： <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載

頭書(7) 特約事項

- 更新の際は、新賃料の1ヶ月分相当(別途消費税)の更新料を申し受けます。但し、更新事務手数料含む。
- 賃料振込み時の振込手数料は、乙が負担する。
- 乙の車に場内で他者による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。
- 本契約解約に伴う清算金等の返金を振込とする場合、その振込手数料は乙が負担する。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲・貸主	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	年 月 日
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
乙・借主 (法人の場合)	代表者名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	TEL	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
乙・借主 (個人の場合)	氏名	山根 屯子	TEL	049-235-1689	
	住所	川越市芝和場400-b			

宅地建物業者	商号(名称)	有限会社すまいの市民館	取締役	杉田明洋
	事務所所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-6677	免許証番号	埼玉県知事(4)第19782号
宅地建物士	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	登録番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	有限会社すまいの市民館 川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-6677		

※印は実印



整理番号 130

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

23,300 × 90%

支出年月日	20年7月11日	支出額	20,970 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所倉庫代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

口座名義 = 木村勇夫

[内訳]

- ・倉庫賃貸料 23,100円
- ・振替手数料 200円

22 05-07-27 振替 \*23,300 DF:おりの

- ③ 事務所倉庫代
- ④ 株式会社 平和不動産

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# レンタルボックス賃貸借契約書

賃 貸 人 株式会社 平和不動産 (以下、甲という)

賃 借 人 木村 勇夫 (以下、乙という)

緊急連絡先人 別紙記載 (以下、丙という)

乙が甲のレンタルボックスを使用するため、緊急連絡先人を指定し、下記の通り、甲乙間においてレンタルボックス賃貸借契約 (以下、本契約という) を締結する。

## 第1条 (使用区分等)

所在地：埼玉県さいたま市南区白幡6丁目18-3 (レンタルコンテナ武蔵浦和・~~XXXXXXXXXX~~)

レンタルボックス番号：                    号

レンタルボックスタイプ：4帖 タイプ

## 第2条 (使用目的及び範囲)

乙は本コンテナを動産の保管場所として使用するものとし、住居事務所、作業所等の目的外の使用をしてはならない。また使用の範囲はあくまでコンテナ内部のみとし、外部及び通路に一切の物品を置いてはならない。

## 第3条 (期間及び更新)

1. 契約期間は平成29年7月21日から平成30年7月末日までとする。

ただし、契約期間満了の日の1カ月前までに契約当事者双方より解約の申し出がなく、乙が本契約の内容を遵守している場合、更に1年間この契約を更新するものとし、その後も同様の措置とする。

2. 前項更新の際、乙は甲に更新料として賃料の1カ月分を支払うものとする。

3. 但し、乙が更新に至る迄、賃料の未納及び遅延及び乙が保管する動産によるトラブル等が1度でもなかった場合、更新料は「サービス」するものとする。

## 第4条 (月額賃料)

賃料は、消費税込み 月額 23,100 円とする。

(内訳：賃料                      円・消費税                      円)

## 第5条 (賃料の支払い方法)

1. 乙は本契約締結時、甲に対し当月、翌月及び翌々月分の賃料を支払う。

2. 乙は上記1の支払い後、乙の銀行口座より振替の方法で毎月27日迄に翌月分として賃料を支払う。

但し、金融機関の銀行口座振替手続き等に遅れが生じ、振替が出来なかった場合、甲は乙に通知し、乙は速やかに下記記載の甲の銀行口座へ振込の方法で支払うものとする。また、乙は口座振替手数料 (1回200円で、口座残高不足による振替が不能時でも必要となります) 及び振込の際の手数料を負担する。

賃料の振込口座：                     銀行                      支店                      預金口座  
No.

整理番号

31

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年7月27日
支出額	82,720×90%=74,448円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	埼玉民主フォーラム 所沢支部事務所の 賃料及び集送金手数料 (8月分)
支出先	株式会社セイワランドック

上記のとおり支出しました。

支出者名

水村 篤弘



# 賃貸借 (更新) 契約 合意書

物件名 : タイびる航空公園 202 号室  
所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日 付賃貸借契約書記載の条件を次の通り更新することを双方合意した。

1. 期間	2021年5月1日	より	2024年4月30日	までとする。
2. 敷金	210,000 円			
3. 賃料	月額総額 77,000 円	(本体)	70,000 円	消費税 7000 円)
4. 管理・共益費	月額総額 5,500 円	(本体)	5,000 円	消費税 500 円)
5. 駐車場使用料	月額総額 0 円	(本体)	0 円	消費税 0 円)
6. 特記事項				

1. 原契約の継続について、賃貸人(甲)と賃借人(乙)間の協議が成立したので、本合意書2通を作成し各々署名捺印のうえ、賃貸人と賃借人各一通保有するものとし、本合意書に定めなき事項については原契約の各約定および特定事項を継承するものとします。
2. 2020年4月の民法改正に伴い、改正後は新しい民法が適用となります。以下、一部抜粋【賃借物の修繕】【賃貸不動産の譲渡】【賃借人の原状回復義務及び除去義務】【敷金】【一部滅失等による賃料の減額等】【債務の保証】【連帯保証人の極度額の設定】

令和3年 3月31日

貸主(甲) 住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

氏名: 株式会社セイワラブロック

借主(乙)

住所: 埼玉県上野松 864-4

氏名: 水村 篤弘

印 TEL: 04-2913-0080

勤務先住所: さいたま市浦和区高砂3-15-1

勤務先名: 埼玉県議会

勤務先TEL: 048-824-2111

緊急連絡先

住所:

氏名:

TEL:

連帯保証人

住所:

氏名:

印 TEL:

管理会社

住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

会社名: 株式会社セイワラブロック

代表者: 羽迫 務

取引担当者:

登録番号:

〒359-0034  
埼玉県所沢市東新井町256-1  
タイびる航空公園202  
水村 篤弘 様

管理会社  
所沢市喜多町17-12  
株式会社セイワラブロック

2019年3月31日

## 消費税率改定に伴う賃料変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご周知の通り2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。それに伴い、貴殿との賃貸借契約におきまして新税率が適用になります旨ご通知申し上げます。

つきましては下記のとおり、お支払い頂きますようお願い申し上げます。  
ご質問等ございましたら、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

何卒 ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具

配  
物件名 : タイびる航空公園 No. 202  
所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1  
支払方法 : 口座振替(前家賃)

2019年9月分(8/27引落)まで	81,000 円
--------------------	----------

2019年10月分(9/27引落)以降	82,500 円
---------------------	----------

\*賃料等に合算して口座振替手数料が引落とされます。手数料は11月分より10%へ引き上げとなります。

<税率改定後 内訳>			
賃料	70,000 円	消費税	7,000 円
管理費 共益費	5,000 円	消費税	500 円
合計			82,500 円

以上

ご不明点等のお問い合わせは下記へご連絡下さい。

◆連絡先

株式会社セイワラブロック TEL : 04-2920-3388

2019年11月分より  
税込賃料 220 円





整理番号

131

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	5年9月28日	支出額	8,280 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所駐車場代 8月分 (24丁目)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

口座名義: 木村 勇夫

05-07-28 振替

\*9,200 RKS(サイトウホム)

③ 事務所駐車場代 8月分  
(24丁目)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 駐車場貸借契約書

【物件の表示】

名称	栗原辻4丁目駐車場	管理番号	
所在地	埼玉県さいたま市南区辻4-12		
賃借人	木村 勇夫		

【賃料等】(1台あたり)

賃料	月額 9,000 円(うち消費税 0 円)	数	金	円
口座振替代	月額 200 円(うち消費税 0 円)	札	金*	円
共益費	月額 円(うち消費税 円)	更	新	円(うち消費税 円)
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	円
雑費	月額 円(うち消費税 円)	更新事務手数料	9,900 円	円(うち消費税 900 円)
契約期間	2022年12月28日から 2023年12月24日まで			
支払方法	<input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 振込 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替			
振込先	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 口座No. [ ] 支店 [ ] 名称 [ ]			

【賃料等の支払期日】翌月分を毎月28日迄(翌月分前払)

車名		証券番号/機期	
登録番号/色	/		/

【その他】  
 本契約の締結を証する為本書を2通作成、甲乙及び仲介業者はこれに署名捺印し、甲乙各1通を保有する。  
 本契約には、特約条項が定められております。駐車場貸借契約約款をご参照ください。

2022年12月24日

賃借人(甲)

住所： [ ]  
 氏名： [ ]  
 電話： [ ]

賃借人(乙)

住所： [ ]  
 氏名： 木村 勇夫 電話： [ ]  
 勤務先： 埼玉県庁 住所： さいたま市清和区高松3-15-1 048-828-2111

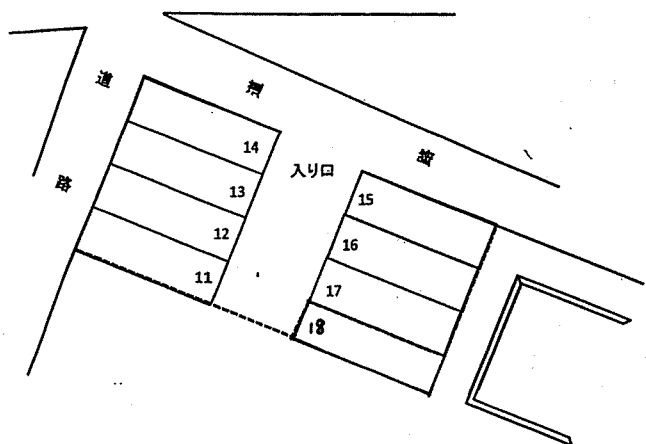
緊急連絡先

仲介人

氏名： [ ] 続柄 電話 [ ]  
 権限額： [ ]  
 免許番号： 埼玉県知事 (9) 第12149号  
 主たる事務所： 埼玉県さいたま市南区白鷺3-12-15  
 商号又は名称： 有限会社埼玉ホーム  
 代表者： 里中 宗一郎  
 宅地建物取引士： [ ] 登録番号 [ ]  
 事務所名： 有限会社埼玉ホーム 電話： 048-861-5331  
 所在地： 埼玉県さいたま市南区白鷺3-12-15

## 栗原辻4丁目駐車場 3021

所在地/さいたま市南区辻4-12





整理番号 14

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費      7:事務所費      8:事務費	
9:資料購入・作成費      10:交通費	

支出年月日	R5年7月8日	支出額	117,700 × 0.8 = 94,160 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所看板工事代		
領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷第1支部		

## 領 収 書

細川たけし 様

No.

発行日 2023年 7月 28日

金額 ￥117,700 (税込)

但し、事務所看板工事代 として

上記、正に領収いたしました。

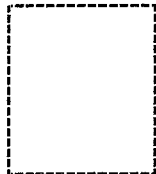
有限会社ハネカワ

〒342-0022

埼玉県吉川市加藤1054-32

TEL : 048-981-0152

FAX : 048-981-5077



内 訳

税込金額

消費税等

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



整理番号 137

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費


8,910,900

支出年月日	5年7月31日	支出額	8,019 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所駐車場 8 月分 (白幡6丁目)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行  
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10405	05-07-31	11:41	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥8,800	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			生体認証
円 円 円			円

③事務所  
駐車場代8月分  
(白幡6丁目)

お振込明細またはご案内 電信

お受取人  
埼玉りそな銀行  
武威浦和支店  
普通 5207769  
カ)ツツ"コウサン様  
登録番号 0007

ご依頼人  
キムラ イサオ様

電話番号 [REDACTED]  
取扱番号 310019

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



# 駐車場賃借契約書

## 《駐車場名：第4ベストパークینگ》

※駐車位置 NO. \_\_\_\_\_

●所 在 料 料  
さいたま市南区白幡6丁目1384, 1385番  
1ヶ月金 7, 500円也 (別途消費税 750円)  
1ヶ月金 500円也 (別途消費税 50円)  
●管 理 料  
月額合計金 8, 800円也

●敷 金  
金 8, 250円也

●駐 車 車 両  
車種： トヨタ / P 色： シルバー  
ナンバープレート番号： \_\_\_\_\_

貸主 (甲) と借主 (乙) は、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。  
その証としてこの契約書2通を作成して各自1通を所持する。

- 第1条 (契約期間) 期間は、令和 5年 1月10日より令和 6年 1月 9日迄向う1年間とする。但し、期間満了時、甲による駐車場の変更(建物建設等)及び売却が無い場合、本契約を更新することが出来るものとする。
- 第2条 (賃料) 賃料の支払は毎月末日迄に翌月分を乙は指定口座に振り込むこととし、万一1ヶ月以上滞納した場合は、敷金の有無に関わらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。尚、賃料の振込手数料については、乙の負担とする。
- 第3条 (敷金) 乙は、賃料の支払いを担保するため頭書のとおり敷金を無利息にて甲に預託するものとする。尚、敷金返還の振込手数料については、敷金から差し引くものとする。
- 第4条 (通知義務) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を変更する場合は、甲に事前に申し写しを提出しなければならない。乙は車両の譲渡(売却)及び売却が終了した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。又、賃料(善管注意義務)定額に達した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。
- 第5条 (危険物) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を譲渡(売却)定額に達した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。
- 第6条 (火災) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を譲渡(売却)定額に達した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。
- 第7条 (盗難) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を譲渡(売却)定額に達した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。
- 第8条 (賠償) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を譲渡(売却)定額に達した場合は、甲に通知し、甲の承認を得なければならない。
- 第9条 (管理料) 管理料については、乙の負担とする。
- 第10条 (更新) 借主は、管理会社に更新手数料を指定口座に振り込むものとする。また、乙は再契約に際し管理会社へ更新手数料を指定口座に振り込むものとする。
- 第11条 (駐車位置) 駐車位置は別紙赤枠内とする。
- 第12条 (禁止事項) 駐車場内での駐車中のスマートフォンは禁止とする。のり直し等があった場合は、不正が実施されたその日より適用されるものとする。
- 第13条 (税法改正) 税法改正等により、消費税率の変更及び適用されるものとする。
- 第14条 (設置車両) 賃料の不払いがあり連絡を取る事が出来ない状態でお車の残置があった場合、管理会社にてお車のご移動及び廃棄等の処分を行うことに具はしないものとする。

### 反社会的勢力でないことの確約条項

(反社会的勢力の排除)  
第1条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。  
(1) 自ら又は自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)でないこと。  
(2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。  
(3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。  
①相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為  
②偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為  
(禁止事項)  
第2条 乙は、次の各号に定める行為をしてはならない。  
(1) 本物件を第三者に使用させ、もしくはその占有を移転し、または本契約上の権利を譲渡する等、甲に損害を及ぼすこと。  
(2) 本物件を反社会的勢力の活動の拠点に供すること。  
(3) 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。  
(4) 本物件を反社会的勢力に占有させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入させること。  
(契約の解除)  
第3条 甲又は乙の一方について、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。  
(1) 第1条の確約に反する事実が判明した場合  
(2) 本契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当した場合  
2. 甲は、乙が前条の各号に定める行為を行った場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

### ※ 振込先

住所： \_\_\_\_\_  
氏名： \_\_\_\_\_  
令和 5年 1月 3 日

貸主 (甲) 住所 氏名

借主 (乙) 住所 氏名

住所： \_\_\_\_\_  
氏名： 木村 豊夫  
電話： \_\_\_\_\_  
勤務先名： \_\_\_\_\_  
勤務先住所： \_\_\_\_\_  
勤務先電話番号： \_\_\_\_\_  
勤務先電話番号： \_\_\_\_\_

管理先： \_\_\_\_\_  
さいたま市南区白幡4丁目29番12号 M2ビル1  
株 式 会 社 盟 豊 地 興  
TEL 04 8-837-0227 / FAX 04 8-837-0227



令和5年7月3日

## 管理会社変更のお知らせ

木村 勇夫 様

さいたま市南区根岸 5-18-15  
株式会社 辻興産  
代表取締役 大野 時範

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在お借り頂いております下記駐車場の管理会社が弊社、株式会社 辻興産へ令和5年8月1日より変更になります。まずは書面にてご挨拶申し上げます。

今後の管理は、弊社が引き継ぎますので宜しくお願い致します。お預かりした敷金も引き継ぎ致しますのでご安心下さい。

ご不明な点、駐車場の管理等でお気付きの点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

敬具

記

駐車場所在地 : さいたま市南区白幡 6丁目 1384, 1385 番  
駐車場名称 : 第4ベストパーキング  
駐車場所有者 : XXXXXXXXXX  
管理会社 : 株式会社 辻興産  
さいたま市南区根岸 5-18-15  
TEL 048-862-8558  
FAX 048-838-6488

【8月分より賃料振込先】(7/31までのお振込み分)

埼玉りそな銀行 武蔵浦和支店 (普通) 5207769

名義人: カ) ツジコウサン

以上

整理番号 138

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費      ⑦:事務所費      8:事務費	
9:資料購入・作成費      10:交通費	

支出年月日	5年7月31日	支出額	(106,500 + 106) × 90% 95,945 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所賃借料 8月分		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

**キャッシュサービスご利用明細**  
 毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行  
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
10405	05-07-31	11:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,378	¥110
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		生体認証 (要)
万円 千円 千円		円
お振込明細またはご案内 電信		
お受取人	サイタマリッ ムサツウラフ 普通 1438189 1) ハツクアツフ様 登録番号 0002 キムラ イサオ様	
ご依頼人	電話番号	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
	取扱番号 310003	*****

【内訳】

- 事務所賃借料 106,500 円
- 振込手数料 ~~101,852~~ 円

内、賃借料分

振込手数料

$$110 \times \frac{106,500}{110,378} \approx 106$$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

**更新 事業用賃貸借契約書(事務所)**

貸主 有限会社パワックアップ (以下「甲」という。)と借主 木村勇夫 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

**頭書(1) 目的物件の表示**

名称	ハイックアップ 1階101号	
所在地	(住居表示) さいたま市南区白幡6-12-1 (登記簿) さいたま市南区白幡六丁目1294番地12	
構造	木造/面約メッキ鋼板葺/2階建/全4戸	
種類	店舗・事務所	新築年 昭和57年11月
面積	33.81㎡	月
附属施設		

**頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)**

事務所

**頭書(3) 契約期間**

2023年7月1日 から 2025年6月30日 まで (2年間)
目的物件の引渡し時期 平成29年7月1日

**頭書(4) 賃料等**

賃料	月額95,000円 (別途消費税相当額9,500円)	管理・共益費	月額18,720円 (別途消費税196円)
家財保険料	28,430円	敷金	(受領済み)
附属施設料	月額 (別途消費税相当額 円)	保証金	(賃料 カ月分) 円
償却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本数		
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 日 まで		
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 口座引落	<input type="checkbox"/> 持参先 <input type="checkbox"/> 委託会社名	

**頭書(5) 借主緊急連絡先**

事業用賃貸借契約書(事務所)1/10

©公社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 22.05

(氏名)	木村 勇夫		
緊急連絡先(担当者)	(自宅) TEL		
	(勤務先) TEL	068-824-2111	(会社名・部署名) 埼玉屋庁
	(携帯) TEL		

**頭書(6) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名 (有)パワックアップ	住所	さいたま市南区文蔵4-29-13
管理業者	商号又は名称 (有)パワックアップ	所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13
		TEL	048-839-8806

「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( ) 第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	
管理担当者 氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 )	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の空費である場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
-----	----	--

**頭書(7) 乙の債務の担保**

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人 <input type="checkbox"/> 家賃債務保証 <input type="checkbox"/> 家主の保証	氏名 住所 住居 借度額 家賃債務保証業者名 主たる事務所 所所在地 家賃債務保証業者登録番号	日本シープライム株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階 国土交通大臣 (2) 第8号
--	---	--	--

**頭書(8) 更新に関する事項**

1. 契約条項第2条第2項の通りとする。  
 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分(税込)と更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分(税別)を甲に支払うものとする。

事業用賃貸借契約書(事務所)2/10

©公社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 22.05